

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第70期) 自 2023年4月1日
 至 2024年3月31日

ゼリア新薬工業株式会社

東京都中央区日本橋小舟町10番11号

(E00948)

第70期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書並びに内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

ゼリア新薬工業株式会社

目 次

頁

第70期 有価証券報告書 表紙	1
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	34
(2) 役員の状況	40
(3) 監査の状況	45
(4) 役員の報酬等	48
(5) 株式の保有状況	49
第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
(1) 連結財務諸表	56
(2) その他	93
2. 財務諸表等	94
(1) 財務諸表	94
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	105
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第70期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	ゼリア新薬工業株式会社
【英訳名】	ZERIA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊部 充弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【電話番号】	03(3663)2351 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理本部長 田中 靖久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【電話番号】	03(3663)2351 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理本部長 田中 靖久
【縦覧に供する場所】	札幌支店 (札幌市白石区南郷通十一丁目南3番13号) 名古屋支店 (名古屋市名東区本郷二丁目173番4号) 大阪支店 (吹田市広芝町5番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	60,426,743	52,757,184	59,532,829	68,383,227	75,725,075
経常利益 (千円)	3,879,343	3,208,652	5,935,646	7,579,449	8,513,028
親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	2,925,375	3,143,125	3,961,184	6,195,865	7,731,262
包括利益 (千円)	△1,471,021	6,250,212	2,992,868	12,857,913	16,089,850
純資産額 (千円)	52,678,846	56,152,673	55,092,474	65,680,710	79,828,792
総資産額 (千円)	104,155,863	121,860,440	124,282,333	135,034,536	150,533,593
1株当たり純資産額 (円)	1,134.30	1,225.09	1,236.09	1,484.79	1,806.33
1株当たり当期純利益 (円)	62.62	68.22	87.76	140.26	175.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.4	45.9	44.2	48.5	52.9
自己資本利益率 (%)	5.2	5.8	7.1	10.3	10.7
株価収益率 (倍)	33.3	30.8	21.7	16.0	12.2
営業活動によるキャッシュ フロー (千円)	7,251,345	6,894,290	8,950,932	13,157,415	12,183,609
投資活動によるキャッシュ フロー (千円)	△405,119	△17,460,812	△2,892,814	△2,574,517	△3,952,373
財務活動によるキャッシュ フロー (千円)	△5,877,764	11,185,277	△4,841,212	△7,415,068	△8,124,090
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	8,880,252	9,668,938	11,579,282	16,094,078	18,604,144
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,667 (134)	1,690 (136)	1,737 (135)	1,729 (143)	1,777 (150)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	40,545,969	31,570,550	31,956,515	32,960,174	34,017,192
経常利益 (千円)	2,880,575	1,088,929	1,594,058	2,738,392	2,686,502
当期純利益 (千円)	1,889,985	1,273,783	1,392,594	2,157,832	1,636,470
資本金 (千円)	6,593,398	6,593,398	6,593,398	6,593,398	6,593,398
発行済株式総数 (株)	53,119,190	53,119,190	53,119,190	53,119,190	53,119,190
純資産額 (千円)	42,234,057	41,329,422	38,252,193	38,023,049	40,035,077
総資産額 (千円)	83,055,102	95,027,702	94,903,838	92,091,084	92,940,742
1株当たり純資産額 (円)	912.32	904.39	861.34	862.59	908.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)	35.00 (17.00)	40.00 (18.00)	44.00 (22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	40.46	27.65	30.85	48.85	37.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.9	43.5	40.3	41.3	43.1
自己資本利益率 (%)	4.3	3.0	3.5	5.7	4.2
株価収益率 (倍)	51.6	76.1	61.7	46.0	57.4
配当性向	84.0	123.0	113.5	81.9	118.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	919 (126)	872 (125)	859 (125)	840 (135)	823 (141)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	110.9 (90.5)	113.5 (128.6)	104.9 (131.2)	124.8 (138.8)	121.2 (196.2)
最高株価 (円)	2,275	2,309	2,226	2,340	2,600
最低株価 (円)	1,471	1,822	1,837	1,860	1,880

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1955年12月 株式会社ゼリア薬粧研究所(東京都中央区・資本金300万円)設立
- 1958年5月 ゼリア化工株式会社に商号変更
OTC医薬品(一般用医薬品)生産のため板橋工場新設
- 1959年1月 OTC医薬品(一般用医薬品)の製造・販売開始
- 1959年3月 ゼリアフランチャイズストア連盟設立
- 1961年3月 東京ゼリア株式会社・大阪ゼリア株式会社を吸収合併(資本金4,400万円)
- 1961年4月 ゼリア株式会社に商号変更
- 1962年4月 医療用医薬品の製造・販売開始
- 1964年12月 関節痛・腰痛治療剤「コンドロイチンZS錠」を発売
- 1969年5月 消炎性抗潰瘍剤「マーズレン—S顆粒」を発売
- 1970年5月 ゼリア新薬工業株式会社に商号変更
- 1975年4月 埼玉県大里郡江南町(現埼玉県熊谷市)に埼玉工場新設(第1期工事)
- 1978年3月 埼玉工場増設(第2期工事)
- 1983年3月 ゼリア化学株式会社(現・連結子会社「ゼリアヘルスウェイ株式会社」)の全株式を取得
- 1983年10月 埼玉県大里郡江南町(現埼玉県熊谷市)に中央研究所新設(第1期工事)
埼玉工場増設(第3期工事)
- 1985年9月 埼玉工場増設(第4期工事)
- 1986年4月 コラーゲン使用吸収性局所止血材「アビテン」を発売
- 1986年6月 100%子会社 株式会社ゼービス(現・連結子会社)を設立
- 1987年1月 板橋工場を廃止し、埼玉工場に統合
- 1987年10月 100%子会社 ゼリア化工株式会社を設立
- 1988年6月 中央研究所増設(第2期工事)
- 1988年11月 ゼリア化工株式会社が茨城県牛久市桂町に筑波工場新設(第1期工事)
- 1989年2月 ニューヨークに100%子会社の現地法人Zeria USA, INC. (現・連結子会社)を設立
- 1990年9月 抗潰瘍剤(H₂受容体拮抗剤)「アシノンカプセル150」を発売
- 1991年9月 放射線療法による白血球減少抑制剤「アンサー20注」を発売
- 1993年4月 株式会社カワサキ(現「ゼリア商事株式会社」)の全株式を取得
- 1993年9月 非ステロイド性鎮痛消炎剤「ペオン錠80」を発売
- 1993年10月 沖縄ゼリア株式会社を吸収合併
- 1994年4月 高血圧治療剤(カルシウム拮抗剤)「ランデル錠10・20」を発売
- 1994年10月 亜鉛含有胃潰瘍治療剤「プロマック顆粒15%」を発売
- 1995年3月 埼玉工場増設(第5期工事)
- 1995年10月 ゼリア化工株式会社を吸収合併
- 1996年1月 東京都中央区日本橋に本社新館新設
- 1996年2月 滋養強壮剤・肝臓水解物配合「新ヘパリーゼプラス」を発売
- 1997年7月 抗潰瘍剤(H₂受容体拮抗剤)「アシノンカプセル75」を発売
- 1998年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1999年2月 伊藤忠商事株式会社及びその関連会社株式会社スーパー・レックスへの物流業務委託により新物流体制を稼動

2000年3月	東京証券取引所市場第一部指定 100%子会社 株式会社ゼリアエコテックを設立
2003年9月	100%子会社 株式会社ゼリアアップを設立
2005年7月	滋養強壮ドリンク・肝臓水解物配合「新ヘパリーゼドリンク」を発売
2006年7月	亜鉛含有胃潰瘍治療剤「プロマックD錠75」（口腔内崩壊錠）を発売
2006年11月	筑波工場増設（第2期工事）
2007年6月	大腸内視鏡前腸管洗浄剤「ビジクリア錠」を発売
2007年11月	抗潰瘍剤（H ₂ 受容体拮抗剤）「アシノン錠75mg・150mg」を発売
2008年10月	イオナ インターナショナル株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得
2009年9月	Tillotts Pharma AG（現・連結子会社）の全株式を取得
2009年12月	潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール錠400mg」を発売
2010年9月	Biofac Esbjerg A/S（現「ZPD A/S」現・連結子会社）の85%の株式を取得
2011年11月	コンビニエンスストア向け清涼飲料水「ヘパリーゼW」を発売
2012年1月	植物性便秘薬「新ウィズワン」を発売
2013年3月	低リン血症治療剤「ホスリボン配合顆粒」を発売
2013年6月	機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド錠100mg」を発売
2013年8月	ZPD A/S（現・連結子会社）の株式を追加取得し完全子会社化
2013年10月	コンビニエンスストア向け清涼飲料水「ヘパリーゼWハイパー」を発売
2014年9月	月経前症候群治療薬「プレフェミン」を発売
2015年6月	コンビニエンスストア向け炭酸飲料「ヘパリーゼWスパークリング」を発売
2015年7月	Tillotts Pharma AG（現・連結子会社）によるAstraZenecaからの炎症性腸疾患治療剤「Entocort」の米国を除く全世界の権利取得
2015年9月	Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd（現・連結子会社）の49%の株式を取得
2015年10月	滋養強壮剤・肝臓水解物配合「ヘパリーゼプラスII」を発売
2016年3月	コンビニエンスストア向け清涼飲料水「ヘパリーゼWプレミアム」を発売
2016年9月	Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd（現・連結子会社）の株式を追加取得し、株式保有割合が77.89%に増加
2016年10月	滋養強壮ミニドリンク剤「ヘパリーゼ キングプラス」及び「ヘパリーゼ キングEX」を発売
2016年11月	クローン病治療剤「ゼンタコートカプセル3mg」を発売
2018年4月	コンビニエンスストア向け清涼飲料水「ヘパリーゼWプレミアム極（きわみ）」を発売
2020年3月	コンビニエンスストア向け炭酸飲料「ヘパリーゼW炭酸」を発売
2020年4月	日水製薬医薬品販売株式会社（現「健創製薬株式会社」現・連結子会社）の全株式を取得
2020年9月	鉄欠乏性貧血治療剤「フェインジェクト静注500mg」を発売
2020年11月	Tillotts Pharma AG（現・連結子会社）によるAstellas Pharma Europe Ltd.からのクロストリディオイデス・ディフィシル感染症治療剤「ディフィクリア錠」の欧州・中東・アフリカ及び独立国家共同体における製造販売権の承継
2021年12月	軽度の静脈還流障害による足のむくみ改善薬「ベルフェミン」を発売
2022年3月	過敏性腸症候群（IBS）改善薬「コルペルミン」を発売
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

2023年4月 アステラス製薬株式会社よりクロストリディオイデス・ディフィシルによる感染性腸炎治療剤「ダフクリア錠200mg」の製造販売承認を承継

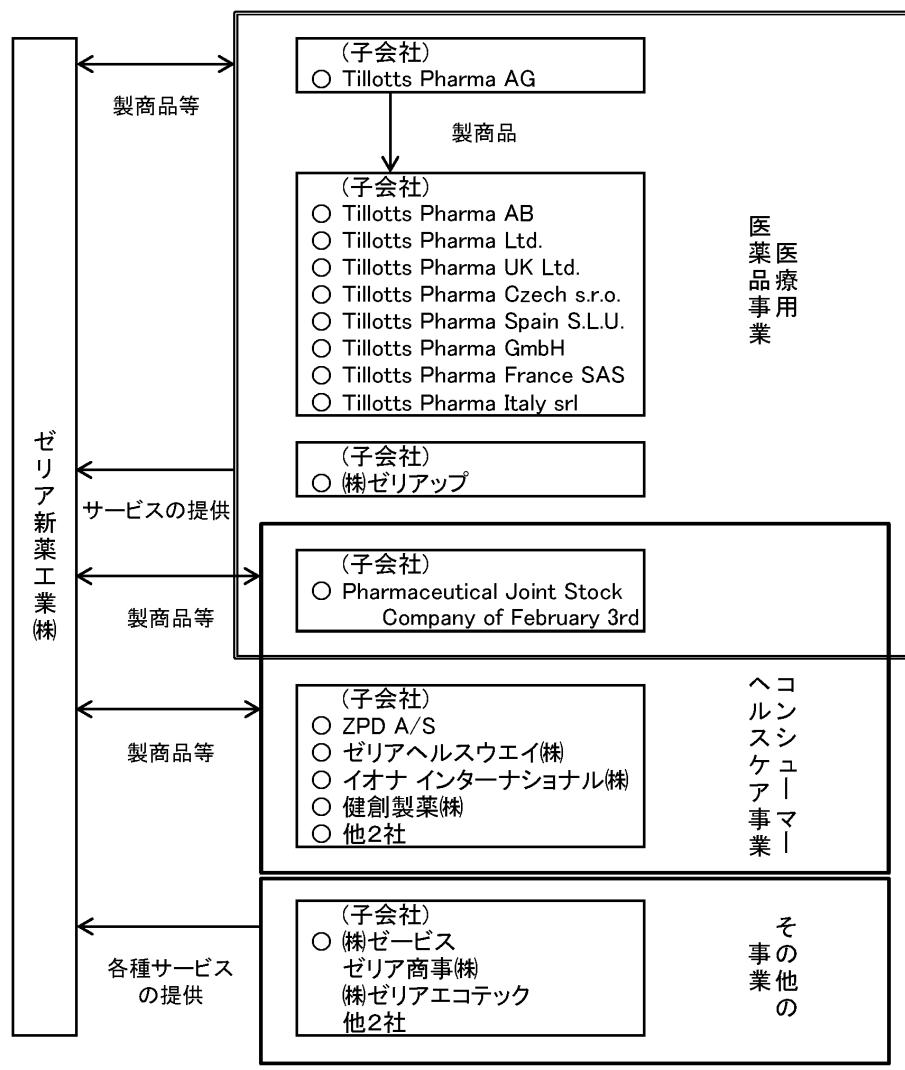
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社22社及び関連会社1社で構成され、医療用医薬品事業、コンシューマーヘルスケア事業及びその他の事業を展開しております。

(1) 当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

医療用医薬品事業	当社は医療用医薬品を製造・仕入並びに販売しております。Tillotts Pharma AGは主に医療用医薬品の製造・販売を行っております。Tillotts Pharma AGの子会社であるTillotts Pharma AB他7社は医療用医薬品の販売を行っております。(株)ゼリアアップは当社の医療用医薬品の営業販促活動の請負を行っております。Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdは、医療用医薬品の製造・販売を行っております。
コンシューマー ヘルスケア事業	当社はセルフメディケーションに係るOTC医薬品及び健康食品を製造・仕入並びに販売しております。ゼリアヘルスウェイ(株)は当社及びグループ会社から仕入れた健康食品、化粧品等を販売しております。イオナインターナショナル(株)は医薬部外品を含む化粧品の製造・販売を行っております。ZPD A/Sは医薬品原料の製造・販売を行っております。Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd及び健創製薬(株)はOTC医薬品及び健康食品の製造・販売を行っております。
その他	㈱ゼービスは保険代理業及び不動産業等の事業を、ゼリア商事(株)は販促物の仕入・販売等の事業を、(株)ゼリアエコテックは各種メンテナンス等の事業を行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) Tillotts Pharma AG (注) 2	Rheinfelden, Switzerland	1,644,730 スイスフラン	医療用医薬品事業 (医薬品の製造・販売)	100	—	当社が医薬品(半製品)を仕入 医療用医薬品の共同開発 役員の兼任 2名
Tillotts Pharma AB	Bromma, Sweden	100,000 スウェーデン ・クローネ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma Ltd.	Dublin, Ireland	1 ユーロ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma UK Ltd. (注) 3	Lincoln, United Kingdom	20,000 英ポンド	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma Czech s. r. o.	Praha, Czech Republic	13,200,000 チェコ・コルナ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma Spain S. L. U.	Barcelona, Spain	3,000 ユーロ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma GmbH	Rheinfelden, Germany	25,000 ユーロ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma France SAS	Paris, France	20,000 ユーロ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma Italy srl	Milan, Italy	10,000 ユーロ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd	Ho Chi Minh City, Vietnam	46,500 百万ベトナム ドン	医療用医薬品事業 及びコンシューマー ヘルスケア事業 (医薬品及び健康 食品の製造・販 売)	77.89	—	当社の製商品の販売 当社が医薬品原料を仕入
ZPD A/S (注) 2	Esbjerg, Denmark	1,000,000 デンマーク クローネ	コンシューマー ヘルスケア事業 (医薬品原料の製 造・販売)	100	—	当社が医薬品原料を仕入

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
ゼリアヘルスウェイ株式会社	東京都中央区	85,000 千円	コンシューマー ヘルスケア事業 (健康食品・化粧品等の販売)	100	—	当社の製商品の販売 役員の兼任 2名
イオナ インターナショナル株式会社	東京都中央区	200,000 千円	コンシューマー ヘルスケア事業 (化粧品の製造・販売)	100	—	当社が化粧品等を仕入 役員の兼任 2名
健創製薬株式会社	東京都中央区	50,000 千円	コンシューマー ヘルスケア事業 (医薬品・健康食品・医薬品原料の 製造・販売)	100	—	当社の製商品の販売 当社が医薬品原料を仕入 役員の兼任 2名
株式会社ゼービス	東京都中央区	180,000 千円	その他 (保険代理業 及び不動産業等)	100	—	当社の損害保険の代理店 当社に不動産を賃貸等 当社が債務保証 役員の兼任 2名
株式会社ゼリアップ	東京都中央区	10,000 千円	医療用医薬品事業 (医薬品等の営業 販促活動の請負)	100	—	当社の製商品の営業 販促活動の請負 役員の兼任 2名
その他2社						
(持分法適用関連会社) その他1社						

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 Tillotts Pharma UK Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 9,519,314千円
- (2) 経常利益 298,582千円
- (3) 当期純利益 227,350千円
- (4) 純資産額 1,613,536千円
- (5) 総資産額 5,749,932千円

4 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
医療用医薬品事業	729	(49)
コンシューマーヘルスケア事業	753	(101)
報告セグメント計	1,482	(150)
その他	7	(—)
全社(共通)	288	(—)
合計	1,777	(150)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社並びに管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
823 (141)	44.5	17.32	7,686,507

セグメントの名称	従業員数(名)
医療用医薬品事業	304 (49)
コンシューマーヘルスケア事業	335 (92)
報告セグメント計	639 (141)
その他	— (—)
全社(共通)	184 (—)
合計	823 (141)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社並びに管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

組合組織の現状

従業員は、1958年6月ゼリア労働組合を結成し、本部を東京都中央区日本橋小舟町10番11号に、各支部を日本橋、埼玉、筑波、中央研究所、東京、大阪、名古屋、札幌、福岡、仙台、広島に置いております。現在組合員数349名でユニオンショップ制をとっており、労使は、相互信頼のもとに円満な関係を持続しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
9.1	38.1	67.2	84.6	64.3	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4 第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「健康づくりは幸せづくり」を基本に、総合健康企業として、クオリティ・オブ・ライフの向上に貢献するため、国際的な医療ニーズに応えた医薬品やセルフメディケーションを指向したコンシューマー・ヘルスケア製品の研究開発、製造販売を取り組んでおります。

また、社会規範と行動規範を遵守し、企業活動すべてにおいて、さらには供給する製品すべてにおいて、ベスト・クオリティを追求し、信頼と期待に応えるべく健全経営に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループの特徴は、医療用医薬品事業とコンシューマー・ヘルスケア事業によるバランスのとれた経営です。

2つのコア事業がそれぞれの強みを活かして収益に貢献することが、持続的な成長をもたらしています。さらにこの安定的な経営基盤が、次の成長のためのM&Aや、多額の費用と長い年月を要する新薬の開発・上市を可能にしています。

得意分野に集中的に経営資源を投入する戦略で、効率的に事業を拡大し、それぞれの事業分野で独自の地位を築いています。医療用医薬品事業では、研究開発から販売まで消化器系領域に特化して、上部から下部消化管領域までラインアップするとともに、研究開発においては、消化器系領域に続く領域として癌を選定し、これらに特化することで国際競争力の強化を図っています。コンシューマー・ヘルスケア事業では、セルフメディケーション（セルフケア）に貢献する独創的な製品開発に注力しています。

さらに、売上・利益に貢献し、シナジーが得られることを目指したM&Aやアライアンスによるグローバル展開も進めています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営指標については、連結売上高及び海外売上高比率を重視しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは第11次中期経営計画（2023年度～2025年度）の3年間において、グローバル展開のさらなる加速、「車の両輪」である医療用医薬品事業とコンシューマー・ヘルスケア事業の事業拡大と収益性の改善、財務体质の強化を通じて、ゼリアグループの持続的な発展と企業価値向上を果たすとともに、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。また、グループの事業基盤の強化・拡充に資するM&Aやアライアンスにも引き続き積極的に取り組んでいく方針としております。これらの活動を通じ、「連結売上高900億円」をはじめとした経営目標の達成を目指してまいります。

グローバル展開におきましては、「ディフィクリア」、「アサコール」の2製品を中心に欧州事業を継続的に拡大させていくことに加え、成長著しいアジア地域における事業の拡大に注力してまいります。

「ディフィクリア」につきましては、欧州の感染症診療ガイドラインで第一選択薬として推奨される中、積極的な営業リソースの投入と徹底した製品認知度向上に努めた結果、順調に市場規模を拡大しており、特にフランスにおいて売上を急拡大させました。今後、市場規模の大きなドイツ、イギリス、スペインなどにおいてもさらなる成長を見込んでおり、営業活動を強化してまいります。「アサコール」につきましては、イギリスなど好調に推移している地域における継続的な拡販策に加え、高用量製剤「アサコール1600mg錠」の販売国の拡大などにより、市場規模の拡大に努めています。

アジア事業につきましては、F.T.Pharmaの業務の拡大に努めるとともに、新工場での許認可取得に注力し、ベトナムを含むアセアン地域への市場展開を図ってまいります。また、アジア各国においてパートナーとの提携を進めており、当社のOTC製品や健康食品の輸出の拡大に努めています。

国内におきましては、引き続き医療用医薬品事業とコンシューマー・ヘルスケア事業の拡大を図ってまいります。医療用医薬品事業は厳しい事業環境にありますが、自社オリジナル品である「アコファイド」をはじめ、

「フェインジェクト」、「ダフクリア」、2024年度に上市が見込まれる高カリウム血症治療剤「ZG-801」に営業リソースを積極的に投入し、国内医療用医薬品市場におけるプレゼンスを高めてまいります。コンシューマー・ヘルスケア事業につきましては、製品特性をより明確に訴求した広告宣伝・販売促進活動に注力し、主力製品群の「ヘパリーゼ群」、「コンドロイチン群」、「ウィズワン群」の売上拡大を図ってまいります。さらには、基礎化粧品「イオナ」シリーズ、薬用歯みがき「マスデント群」、OTC医薬品として国内唯一の月経前症候群（PMS）治療薬「プレフェミン」をはじめとした西洋ハーブ製剤、皮膚疾患治療薬「プレバリン群」など多くの製

品群の拡販により、事業の拡大を図ってまいります。

研究開発におきましては、Tillotts Pharma AGとの連携によるグローバル開発体制のもと、着手した新規開発テーマを着実に推進してまいります。「Z-100」につきましては、非臨床研究を進めるとともに、特定臨床研究への支援などを通じて、新たな臨床開発の開始に向けた活動を継続してまいります。また、上市された製品についても、医師主導の臨床研究を積極的に支援していくとともに、データベース研究等を推進し、製品価値向上に努めてまいります。さらに、市場ニーズに沿ったコンシューマーヘルスケア製品の開発に迅速かつ積極的に取り組み、特長ある製品ラインナップの拡充を図ってまいります。

さらには、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を進め、企業理念並びにサステナビリティ基本方針に則った経営を実行していくことで、グループ経営の信頼性を一層高める努力を継続するとともに、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する基本的な考え方は、次のとおりであります。

当社グループは、社会・環境問題を含むサステナビリティを巡る諸課題について、経営の重要課題として取り組んでおります。2021年度に「ゼリア新薬工業のサステナビリティ基本方針」を策定し、社会・環境問題等に対する具体的な取組を進めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

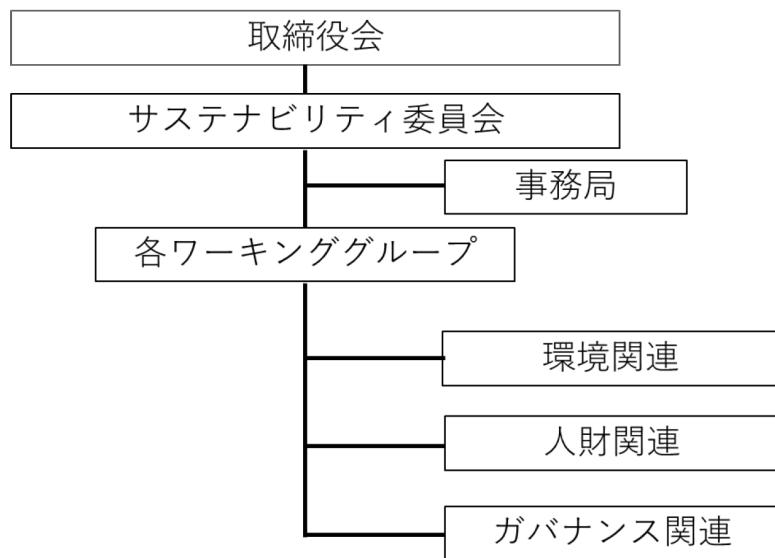
(サステナビリティ基本方針)

ゼリア新薬工業は、「健康づくりは幸せづくり」をモットーに、事業活動を通じて、人々の健康回復・維持に貢献することを企業経営の基本としており、医薬品メーカーとしての高い倫理観とコンプライアンスを基盤として、医療用医薬品事業とコンシューマーヘルスケア事業の両事業分野において、独創的で価値ある製品の開発・製造・販売により持続的に成長してまいります。また、企業市民として、環境負荷の低減を常に意識し、豊かで住み良い社会を目指すとともに、地域社会の発展に貢献してまいります。

(1) ガバナンス

サステナビリティを含む、経営に重大な影響を与える可能性のあるリスク・機会につきましては、経営会議、常勤役員会または取締役会に付議し、経営レベルでの充分な検討と対応策の決定を行う体制しております。

さらに2024年4月に、サステナビリティ活動の推進と管理体制の強化を目的に、管理本部を管掌する取締役を委員長、関連部門長並びに工場長を委員とし、サステナビリティ委員会を設立いたしました。サステナビリティに関連した取組や重要事項について原則として年2回討議を行い、活動内容や進捗を原則として年1回取締役会に報告する体制としております。さらに、より専門的な討議・実務の推進を行うため、サステナビリティ委員会の下部組織としてワーキンググループを設置しております。



サステナビリティ委員会の組織図

(2) 戦略

当社では、第11次中期経営計画のサステナビリティにかかる重要課題として、「温室効果ガス排出削減」と「多様な人財の活躍」を認識しております。

①温室効果ガス排出削減

当社では工場や研究所等における環境配慮型設備の導入、営業車へのハイブリッド車両採用等の温室効果ガス排出削減策を講じております。

なお、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った開示につきましては、サステナビリティ委員会のもと今後検討してまいります。

②多様な人財の活躍

(人財育成方針)

当社グループでは、「人材」を「人財」と表現しています。それは、人が経営資源の中で最も重要な要素であり、会社の「財産」であると考えているからです。そのため、社員育成においても、「ヒトは人財」を

理念に掲げ、社会の期待と信頼に応える人財を育てるべく教育・研修体制の充実に努めています。そして、人々の生命と直接に関わりを持つ医薬品メーカーとして、その責務を真摯に受け止め、専門的な業務知識や行動規範の周知徹底を図るだけでなく、優れた社会人としての素養と人格の育成を行っています。

(社内環境整備方針)

当社グループでは、従業員が自らの能力を発揮し、働き甲斐をもって仕事に取り組むために働きやすい職場環境が整っていることが必須と考え、従業員が最大限に能力を発揮できるよう、在宅勤務やフレックスタイム制の導入など柔軟な働き方を取り入れ、働きやすい職場環境づくりに努めています。

(3) リスク管理

当社では、コンプライアンス担当部門や内部監査・内部統制担当部門を設置し、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を構築しております。コンプライアンス担当部門は、当社グループ社員がとるべき行動規範を制定し、全従業員に浸透を図っております。内部監査・内部統制担当部門は、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査に加え、グループ全体を含めた内部統制の状況および業務プロセスの適正性をモニタリングしております。監査等の結果および改善状況は、定期的に代表取締役、監査役会、常勤役員会および取締役会へ報告を行うとともに、取締役会による監督・助言を受ける体制としております。

また、サステナビリティに係るリスクや機会の特定・管理に関しては、サステナビリティ委員会の下部組織である各ワーキンググループが、当社グループへ与える影響について総合的に勘案のうえ、リスクや機会を識別し、サステナビリティ委員会に報告され、サステナビリティ委員会にて評価・審議し、取締役会に報告・答申する体制としております。

(4) 指標と目標

①温室効果ガス排出削減

当社は日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言目標達成に貢献すべく、2050年のカーボンニュートラルを目指しております。

なお、GHGプロトコル区分によるCO₂排出量（スコープ1およびスコープ2）につきましては現在情報収集中であり、開示準備が整い次第、当社ホームページ並びに有価証券報告書等で開示の予定です。

②多様な人財の活躍

イ. 人財育成

当社は、人財育成において階層別や職種別等の社内研修を実施するとともに、DX人財の育成に力を注いでおります。

a. ITパスポート等の取得を推進し、2024年3月末時点で160名が取得しております。

b. 全社員を対象に情報セキュリティー研修およびITリテラシー研修等を年間に4回実施しております。今後も年間4回以上の実施を目標としております。

ロ. 働きやすい職場環境の整備

a. 従業員が働きやすい職場環境を構築するためには、コンプライアンスを遵守し、ハラスマントのない組織づくりが重要と考えており、部門毎の月次の取り組みおよび年に1回の全社員向け集合研修を実施しております。2023年度の集合研修への参加者率は100%であり、今後も参加率100%を維持することを目標としております。

b. 障がい者の雇用に積極的に取り組み、2024年3月末時点の障がい者雇用率は2.9%となっております。今後も法定雇用率以上を維持することを目標としております。

c. 女性が持続的に活躍できる就業環境の整備を進め、当社においては2024年3月末時点の男女の平均勤続年数の差異は76.8%となっております。引き続き75%以上を維持することを目標としております。

d. 管理職に占める女性労働者比率について、当社では2026年度末までに10%とすることを目標とし、社内制度および職場環境の整備・改善に取り組んでおります。

<参考>

当社グループの国内連結子会社の管理職に占める女性労働者の割合は、次のとおりとなります。 (2024年3月末日時点)

会社名	管理職に占める女性労働者の割合 (%)
ゼリア新薬工業株式会社	9.1
ゼリアヘルスウェイ株式会社	20.0
イオナ インターナショナル株式会社	36.8
健創製薬株式会社	5.9

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職の範囲は、社内において課長と呼ばれている者およびそれより上位の者であり、組織、構成員の数に関係なく、その職務の内容および責任の程度が課長に相当する者を含んでおります。
- 2 海外のグループ子会社につきましては、関係法令の適用外であるため、国内と同様の集計・管理は行っておりません。
- 3 国内連結子会社のうち管理職5名以上の会社を記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

医薬品等の安全性

販売中の医薬品等に関して、予期せぬ副作用や安全性上の懸念が生じる場合があります。これらの副作用や安全性上の懸念が重篤な場合には、その医薬品等の使用が制限されたり、販売を中止する可能性があります。主力製品にそのような事態が発生した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、副作用の収集に努め、その内容を必要に応じて規制当局に報告するとともに、定期的に措置の検討を行い、使用上の注意を改訂するなど製品の適正使用を推進しております。また、使用する原料については、受入れ試験の実施とともに、原料工場への定期的な調査、さらには複数社から原材料を購入することによりリスクを最小限にするよう努めております。

研究開発の成否

医薬品等の開発に関しては、多大な時間と費用を要します。研究段階において医薬品の候補になり得る化合物を創製できる可能性は、高いものではありません。また、臨床研究の段階で予期しない副作用の発生や期待する有効性が確認できない場合もあります。

このような理由から、途中で開発を断念したり、開発計画の変更により開発期間が延長される可能性があります。こうした事態が発生した場合には、事業計画の大きな変更を迫られたり、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、グローバル開発体制による綿密な治験計画の策定と進捗管理を行っております。また、開発着手時及び次相の開発段階に移行するごとに、有効性と安全性のバランス及び投資対効果の観点から、開発の継続・中止を適切に判断しております。

関連する諸法規等

医薬品等の販売や製造・研究開発は、その実施に関して薬機法等関連法規によって規制されています。これらの法規制の変更により、販売の中止や制限、研究開発の変更などをせざるを得ない場合があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

医療用医薬品については国により薬価基準が定められております。この薬価基準は、市場実勢価格に合わせて見直し（薬価の引き下げ）が実施されます。この場合、売上高や利益を確保・増加させるには、販売数量の増加へ向けた努力が必要になりますが、引き下げ幅が多大であった場合または期待した販売数量増が達成できない場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、既存の薬剤にとって代わる新薬の開発と上市が計画通り進行していない場合には、その影響が中長期的にも甚大なものとなる可能性があります。

また、医療政策や保険制度の変更が医薬品の処方等に影響を与え、市場の成長を変化させる可能性もあります。

当社グループは、各種業界団体への加盟等、国内外の規制情報をタイムリーに収集することにより、社内体制の整備並びに社内方針の見直しなど必要な措置を迅速に講じております。また、原料・製造コストの低減に努めるとともに、持続的成長に向けた販売戦略を実行しております。

提携関係等

医薬品等の販売や研究開発の過程では、他社との間で、製品導入、共同販売、共同開発などが行われています。これらの関係は、今後発生するさまざまな事情から解消される可能性を否定できません。現実に解消があつた場合には、期待した経営成果を実現することができなくなり、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、収益の柱となる主力品を複数育成することで、提携関係の解消等があった場合の業績への影響を最小限にするよう努めております。

ジェネリック医薬品の参入等

自社の医療用医薬品について、特許期間が満了したり、国によって定められた再審査期間が終了した場合には、ジェネリック医薬品の参入が予想されます。これにより医療用医薬品市場での競合が激化し、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新薬の開発と上市が計画通り進行していない場合に

は、その影響が中長期的にも甚大となる可能性があります。

当社グループは、デジタルマーケティング等を活用した医療機関への情報提供活動を一層充実させることで、医薬品の適正使用を促進していくとともに、新薬の上市や既存品のライフサイクルマネジメントを適切に行うこととで、業績への影響を最小限にするよう努めております。

のれん、販売権等

国内外における事業拡大の一環として企業買収を実施してきた当社グループにおいては、買収後の連結貸借対照表に多額の「のれん」が計上されております。これまでTillotts Pharma AGをはじめ、買収を通じてグループ企業となった連結子会社はグループ業績に多大な貢献をしておりますが、これら子会社の今後の業績がさまざまな要因により低迷した場合には、のれんの減損により当社グループの業績、財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの連結貸借対照表には多額の「販売権」及び「商標権」が計上されております。これら無形固定資産については、のれんと同様に定期的に減損の兆候の有無の評価が必要となります。減損が生じていると判断される場合には、減損損失の計上により、当社グループの業績、財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、企業買収を行う場合に、買収前の外部評価を含むデューデリジェンス、取締役会や経営会議における買収案件の適切性に関する審議、買収後のシナジー実現に向けたフォローアップ等を実施することにより、事業発展に資する企業買収となるよう取り組んでおります。

また、「販売権」、「商標権」などの無形固定資産の計上にあたっては、外部専門家による適切な評価及び償却期間の設定を行っており、資産計上後は毎期、適切に資産の測定を実施しております。

訴訟の発生等

人々の健康に直接的に係りを持つ医薬品事業等の展開にあたっては、副作用や品質管理上の問題により予期せぬ健康被害の発生に直面する可能性を否定できません。また、幾多の提携関係等をベースとして事業を営む当社グループにおいては、提携等の内容・条件や提携関係の継続の可否を巡って、相手先との間で紛争の発生する可能性も否定できません。これらの事態が訴訟に進展した場合、その結果によっては、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害の発生等

大規模な災害やパンデミックの発生等により工場または原材料等の仕入先または物流網が被災した場合には、その程度によっては工場の操業や物流網が一時的に停止する可能性があります。操業や物流網の停止が長期にわたる場合には、製品供給に支障を來し、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの事態の対応として、生産部門では、製品供給を確保するため、パンデミック対応手順による感染防止対策を徹底するとともに、複数購買による原材料の確保や工場設備の耐震補強等の防災対策、物流部門は各物流センターの製品在庫の確保により対応しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、職場における感染予防、健康管理の強化に努めるとともに、在宅勤務や時差出勤などの柔軟な勤務体制への移行、災害対策マニュアルやBCPプランに沿った対応の実施、事業リスク極小化にむけた事業部門別の施策推進を行っております。

海外展開等

海外での事業展開にあたっては、展開する国や地域の法令、税制、薬事行政等の変更により、期待する事業展開が困難となったり、事業の収益性に重大な影響が生じる可能性があります。今後アジア地域における事業展開の本格化を経営課題の1つに掲げる当社グループにとって、これらの事態に直面した場合には、期待する経営成果を実現することができなくなる可能性があります。

当社グループは、進出国の法令、税制、薬事行政や、経済情勢、戦争・紛争発生のリスク等についてタイムリーに情報を収集し、業績への影響を最小限にするよう努めております。

なお、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動規制の緩和などもあり、個人消費や雇用情勢に持ち直しの動きがみられ、さらにはインバウンド需要が増加するなど、景気は回復の兆しがみられました。一方、エネルギーコストや原材料価格の高騰に伴う物価上昇、円安の進行、緊迫化する国際情勢など、先行き不透明な状況が続きました。

医薬品業界におきましては、医療用医薬品は、薬価の毎年改定や後発医薬品の使用促進などの医療費抑制策が推進されており、事業環境は一層厳しさを増しております。また、OTC医薬品市場におきましても、市場競争の激化などにより、ともに厳しい環境下で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、第11次中期経営計画（2023年度～2025年度）の初年度にあたる当連結会計年度において、グローバル展開を加速する中、クロストリディオイデス・ディフィシル感染症治療剤「ディフィクリア」（国内販売名：「ダフクリア」）の寄与もあり、欧州地域を中心に海外売上を大幅に拡大させました。また、国内市場におきましても、医療用医薬品事業は薬価改定の影響などを受け苦戦したものの、コンシューマーヘルスケア事業は「ヘパリーゼ群」、「コンドロイチン群」など主力品の寄与により、売上を拡大させました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の売上高は、757億25百万円（前期比10.7%増）となりました。利益につきましては、営業利益96億21百万円（前期比6.7%増）、経常利益85億13百万円（前期比12.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益77億31百万円（前期比24.8%増）となりました。

なお、当連結会計年度の海外売上高比率は51.5%（前期47.4%）となっております。

次にセグメントの状況につきまして、ご報告申し上げます。

（医療用医薬品事業）

主力製品につきまして、潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール」は、国内市場においては薬価改定や競合品の影響もあり苦戦いたしましたが、海外市場において高用量製剤「アサコール1600mg錠」の伸長を背景にイギリスなどで好調に推移したことや為替の影響もあり、全体では増収となりました。「ディフィクリア」は、欧州地域を中心に売上を大幅に拡大いたしました。一方、炎症性腸疾患治療剤「エントコート」は、海外の一部の国で後発医薬品が上市された影響を受け売上は減少いたしました。機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド」は、ほぼ前年度並みとなりました。

これらの結果、当事業の売上高は、495億71百万円（前期比14.9%増）、営業利益は92億46百万円（前期比6.0%増）となりました。

（コンシューマーヘルスケア事業）

主力製品につきまして、「ヘパリーゼ群」は、医薬品ヘパリーゼ群・コンビニエンスストア向けヘパリーゼW群とともに好調に推移いたしました。また、「コンドロイチン群」、植物性便秘薬「ウイズワン群」の売上も伸長いたしました。なお、2023年度中に皮膚疾患治療薬「プレバリンαクイック軟膏」、「プレバリンαクイッククリーム」などの新製品を発売いたしました。

これらの結果、当事業の売上高は、259億98百万円（前期比3.6%増）、営業利益は52億60百万円（前期比5.8%増）となりました。

（その他）

当事業の売上高は、保険代理業・不動産賃貸収入などにより1億54百万円（前期比1.6%増）、営業利益は2億51百万円（前期比3.7%増）となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産は1,505億33百万円となり、前連結会計年度末対比154億99百万円の増加となりました。その内訳は流動資産が578億9百万円で、前連結会計年度末対比96億5百万円の増加、固定資産が927億24百万円で、前連結会計年度末対比58億93百万円の増加となっております。流動資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加41億4百万円、売掛金の増加37億57百万円であります。また、固定資産の増減の内訳は、有形固定資産の増加19億26百万円、無形固定資産の増加12億9百万円、投資その他の資産の増加27億58百万円であります。

当連結会計年度末の負債合計は707億4百万円となり、前連結会計年度末対比13億50百万円の増加となりました。その内訳は流動負債が545億18百万円で、前連結会計年度末対比73億60百万円の増加、固定負債が161億86百万円で、前連結会計年度末対比60億9百万円の減少となっております。流動負債の増減の主なものは、短期借入金の増加33億93百万円、買掛金の増加12億77百万円、未払法人税等の増加12億18百万円、未払金の増加等流動負債のその他の増加14億40百万円であります。また、固定負債の増減の主なものは、長期借入金の減少65億97百万円、繰延税金負債の増加12億56百万円、契約解除損失引当金の減少8億97百万円であります。

当連結会計年度末の純資産は798億28百万円となり、前連結会計年度末対比141億48百万円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上77億31百万円、前期末及び当中間期の配当の実施19億39百万円、その他有価証券評価差額金の増加23億16百万円、為替換算調整勘定の増加66億44百万円等によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末と比べ4.4%上昇し、52.9%となりました。また、連結自己資本当期純利益率は前連結会計年度末と比べ0.4%上昇し、10.7%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、期首残高対比25億10百万円増加し、186億4百万円となりました。これは投資活動によるキャッシュ・フローが39億52百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが81億24百万円のマイナスであったものの、営業活動によるキャッシュ・フローが121億83百万円のプラスであったためであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は121億83百万円の資金の増加となりました（前連結会計年度対比9億73百万円減）。これは、税金等調整前当期純利益の計上95億8百万円、減価償却費の計上63億41百万円、売上債権の増加20億75百万円等によるものであります

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は39億52百万円の資金の減少となりました（前連結会計年度対比13億77百万円減）。これは、定期預金の預入による支出16億68百万円、有形固定資産の取得による支出29億円、投資有価証券の売却及び償還による収入20億18百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は81億24百万円の資金の減少となりました（前連結会計年度対比7億9百万円減）。これは、長期借入金の返済による支出57億78百万円、配当金の支払い19億35百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
医療用医薬品事業	47,137,061	19.2
コンシューマーヘルスケア事業	25,907,857	5.7
報告セグメント計	73,044,919	14.0
その他	—	—
合計	73,044,919	14.0

(注) 金額は正味販売価格換算で表示しております。

ロ. 受注実績

当社グループは販売計画並びに生産計画に基づいて生産を行っており、受注生産は行っておりません。

ハ. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
医療用医薬品事業	711,120	△8.5
コンシューマーヘルスケア事業	942,939	△14.1
報告セグメント計	1,654,060	△11.8
その他	—	—
合計	1,654,060	△11.8

(注) 金額は実際仕入額で表示しております。

ニ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
医療用医薬品事業	49,571,565	14.9
コンシューマーヘルスケア事業	25,998,771	3.6
報告セグメント計	75,570,336	10.8
その他	154,738	1.6
合計	75,725,075	10.7

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報 (キャッシュ・フローの分析)

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料、仕入商品の購入などのほか、製造費用、販売費及び一般管理費などの営業費用です。研究開発費は、販売費及び一般管理費に計上されております。一方、設備投資をはじめとして有形・無形固定資産などへの投資資金需要が発生いたします。当社グループはこれらの資金需要に自己資金及び社債の発行、長・短期借入金にて対応しております。

当連結会計年度の設備投資資金につきましては、主に借入金で調達しており、当連結会計年度末における借入金の残高は462億27百万円であります。また、当社グループでは取引銀行6行と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結し、総枠で334億50百万円の極度枠（当連結会計年度末の未利用額は102億25百万円）を確保しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は186億4百万円であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、その計上額に影響する見積りや判断を用いなければなりませんが、当社は特に以下の重要な会計方針が見積りや判断の要素が高いものであると考えております。

(のれん等の減損)

当社グループはのれんその他の無形固定資産について定期的に減損の兆候の有無を評価し、減損が生じていると判断される場合には、公正価値まで減損処理することとしております。この公正価値の見積りには、将来キャッシュ・フローや割引率等多くの見積りや前提を使用しておりますが、前提条件等の変化によって見積りが変更されることにより公正価値が下落し減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(投資の減損)

当社グループは投資の公正価値が帳簿価額を下回り、かつ回復の見込があると認められる場合を除き、その帳簿価額を実質価額まで減損処理することとしております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(退職給付費用)

当社グループは退職給付費用及び債務の計上にあたって、数理計算上で設定される割引率、期待運用收益率、昇給率、退職率等の基礎率を前提条件としております。この設定された基礎率と実際の結果との間に差異が生じた場合や設定された基礎率自体を変更する必要が生じた場合には、退職給付費用及び債務に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは繰延税金資産を計上するにあたって、将来の収益力に基づく課税所得及び将来加算一時差異の十分性等からその回収可能性について慎重に検討しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入等契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	対価	契約期間
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	丸山茂雄 丸山達雄 亀谷道子	日本	「SSM」及びこれに関する医薬品の製造販売及び技術指導等に関する契約	一定率のロイヤリティー(支払)	1992.3.23 ～「SSM」の有償治験終了まで
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Eli Lilly and Company	アメリカ	H2受容体拮抗剤「アシノン」の日本国内における商標権を含むすべての権利等の取得	契約一時金	—
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Tillotts Pharma AG (連結子会社)	スイス	炎症性腸疾患治療剤「アサコール」の開発、製造、販売に関する契約	一定率のロイヤリティー(支払)	2019.12.10 ～5年間、その後1年毎自動更新
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	HemCon Medical Technologies, Inc.	アメリカ	国内におけるHemCon社製止血・創傷治療用品の包括的・独占的開発、輸入、販売に関する契約	契約金(支払)	2010.4.8 ～5年間、その後特許権利存続期間満了日まで1年毎自動更新
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	日産化学株式会社	日本	カルシウム拮抗剤「ランデル」の製造販売承認の承継及び商標権を含むすべての権利等の取得	契約一時金	—
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Vifor (International) AG	スイス	鉄欠乏性貧血治療剤「Ferinject」の日本国内における独占的開発及び販売に関する契約	契約金及び一定率のロイヤリティー(支払)	2013.7.31 ～20年間
Tillotts Pharma AG (連結子会社)	AstraZeneca AB	スウェーデン	IBD治療剤「Entocort」(一般名：ブデソニド)の米国を除く全世界における権利	契約一時金	—
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Vifor (International) AG	スイス	高カリウム血症治療薬「Veltassa」の日本国内における独占的開発及び販売に関する契約	契約金及び一定率のロイヤリティー(支払)	2018.3.20 ～20年間
Tillotts Pharma AG(連結子会社)	Astellas Pharma Europe Ltd.	イギリス	欧州、中東、アフリカ、独立国家共同体における「デイフィクリア錠」の製造販売権の承継	契約一時金	—
Tillotts Pharma AG(連結子会社)	MSD International GmbH	スイス	欧州、中東、アフリカ、独立国家共同体における「デイフィクリア錠」の独占的開発及び販売に関する契約	一定率のロイヤリティー(支払)	2020.11.30～四半期ベースで後発品のシェアが一定率を超えるまで(その後Tillottsが販売継続オプション権を有する)
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	アステラス製薬株式会社	日本	日本国内における「ダフクリア錠」の製造販売権の承継	契約一時金	—
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	MSD International Business GmbH	スイス	日本国内における「ダフクリア錠」の独占的開発及び販売に関する契約	一定率のロイヤリティー(支払)	2023.4.3～半期ベースで後発品のシェアが一定率を超えるまで(その後当社が販売継続オプション権を有する)

(2) 技術導出契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	対価	契約期間
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Meiji Seika ファルマ株式会社	日本	機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド」のタイにおける独占的開発及び販売に関する契約	契約金及び一定料率のロイヤリティー(受取)	2019. 10. 28～当該地域での上市から10年間
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	FAES FARMA, S. A.	スペイン	機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド」のラテンアメリカにおける独占的開発及び販売に関する契約	契約金及び一定料率のロイヤリティー(受取)	2020. 1. 30～当該地域での上市後10年間、その後2年毎自動延長

(3) 取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	伊藤忠商事株式会社 株式会社スーパー・レックス	日本	物流業務委託に関する基本契約	2013. 3. 15 ～2014. 3. 31、 その後1年毎自動更新
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	株式会社スーパー・レックス	日本	物流業務委託に関する基本契約	2020. 11. 1～ 2026. 3. 31 その後1年毎自動更新

(4) 連結子会社との吸収合併契約

当社は、2024年6月13日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日（予定）として、当社の完全子会社である健創製薬株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

研究開発におきましては、スイス子会社のTillotts Pharma AGとの連携によるグローバル開発体制のもと、開発テーマを厳選のうえ、重点領域である消化器分野を中心に、導入品を含め複数のプロジェクトの評価を進めてまいりました。その中で日欧同時開発可能な新規開発テーマの研究開発に着手いたしました。

「Z-100」につきましては、新たな適応症での臨床開発に向けて、非臨床試験を着実に推進し、パイロット臨床研究の準備を進めております。

自社オリジナル品の「Z-338（一般名：アコチアミド）」につきましては、FAES FARMA, S. A.とのライセンス契約に基づき、機能性ディスペプシアを適応症として、新たにエルサルバドル、ペルーの2カ国で承認を取得するとともに、2023年10月にメキシコで販売を開始いたしました。また、Meiji Seika ファルマ株式会社とのライセンス契約に基づき、機能性ディスペプシアを適応症として、タイで承認を取得いたしました。ベトナム子会社のPharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd（以下「F.T.Pharma」）は、ベトナムで機能性ディスペプシアを適応症として、承認申請を実施いたしました。また、新たにシンガポールで、United Italian Trading Corporationが、機能性ディスペプシアを適応症とした承認申請を実施いたしました。国内におきましては、小児機能性ディスペプシア患者を対象としたフェーズⅢ試験を実施しております。さらに、同一成分の「ZG-802」につきましては、低活動膀胱を対象としたフェーズⅡ試験を国内で滞りなく推進しております。当該疾患は近年注目を集めているQOL（生活の質）に多大な影響を及ぼす疾患と言われておりますが、有効な薬物治療は世界的に確立されておりません。当該品目の開発を通じて未充足の治療選択肢を提供し社会に貢献してまいります。

Vifor(International)AGから導入いたしました鉄欠乏性貧血治療剤「フェインジェクト」につきましては、リアルワールドデータを活用したエビデンス創出として、複数のデータベース研究を実施し、本年度の論文化に向けた準備を進めております。

同じくVifor(International)AGから導入いたしました「ZG-801」につきましては、国内において高カリウム血症を対象として承認申請を実施いたしました。

コンシューマーヘルスケア製品につきましても、皮膚疾患治療薬「プレバリン α クイック軟膏」、「プレバリン α クイッククリーム」などの新製品を順次発売いたしました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の研究開発費は前年度実績から増加し、3,726百万円（前期比7.8%増）となりました。セグメント別の研究開発費は医療用医薬品事業3,038百万円、コンシューマーヘルスケア事業688百万円でありました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、海外子会社の新工場建設を主体として、合計で2,993百万円の設備投資を実施いたしました。セグメント別の内訳は次のとおりであります。

医療用医薬品事業 1,608百万円

コンシューマーヘルスケア事業 782百万円

その他 32百万円

共通 570百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
東京支店 (東京都中央区) 他2営業所	医療用医薬品事業 コンシューマーへ ルスケア事業	販売設備	7,286	—	—	0	7,286	150
大阪支店 (大阪府吹田市)	医療用医薬品事業 コンシューマーへ ルスケア事業	販売設備	268	—	—	0	268	76
札幌支店 (札幌市白石区)	医療用医薬品事業 コンシューマーへ ルスケア事業	販売設備	2,848	—	—	0	2,848	42
仙台支店 (仙台市宮城野区)	医療用医薬品事業 コンシューマーへ ルスケア事業	販売設備	74	—	—	—	74	36
名古屋支店 (名古屋市名東区)	医療用医薬品事業 コンシューマーへ ルスケア事業	販売設備	35	—	—	0	35	50
中四国支店 (広島市中区)	医療用医薬品事業 コンシューマーへ ルスケア事業	販売設備	4,113	—	—	—	4,113	43
福岡支店 (福岡市博多区) 他1営業所	医療用医薬品事業 コンシューマーへ ルスケア事業	販売設備	5,078	—	—	0	5,078	54
埼玉工場 (埼玉県熊谷市)	医療用医薬品事業 コンシューマーへ ルスケア事業	医薬品等 の製造設備	1,213,929	304,622	1,035,513 (40,149.97)	60,656	2,614,722	60
筑波工場 (茨城県牛久市)	コンシューマーへ ルスケア事業	医薬品等 の製造設備	1,422,389	442,714	1,440,422 (64,603.12)	36,106	3,341,633	27
札幌物流センター (札幌市白石区)	医療用医薬品事業 コンシューマーへ ルスケア事業	配送設備	5,806	—	6,551 (1,026.80)	0	12,358	1
埼玉物流センター (埼玉県熊谷市)	医療用医薬品事業 コンシューマーへ ルスケア事業	配送設備	59,876	359	18,703 (679.32)	—	78,939	1
東京物流センター (埼玉県上尾市)	医療用医薬品事業 コンシューマーへ ルスケア事業	配送設備	208,662	5,297	—	4,921	218,881	1
大阪物流センター (大阪府大東市)	医療用医薬品事業 コンシューマーへ ルスケア事業	配送設備	—	—	—	—	—	1
中央研究所 (埼玉県熊谷市)	医療用医薬品事業 コンシューマーへ ルスケア事業	医薬品等 の研究設備	512,390	11,145	880,507 (26,813.94)	174,038	1,578,082	56
本社 (東京都中央区)	医療用医薬品事業 コンシューマーへ ルスケア事業 その他	統括管理及び 販売設備	345,129	17,623	4,983,518 (1,087.28)	2,725	5,348,997	225

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
ゼリアヘルスウ エイ 株式会社	本社 (東京都中央区)	コンシューマ 一ヘルスケア 事業	統括管理 及び販売設備	624	—	—	1,208	1,832	17
イオナ インタ ーナショナル 株式会社	本社 (東京都中央区)	コンシューマ 一ヘルスケア 事業	統括管理 及び販売設備	2,009	—	—	5,091	7,101	16
	福島工園 (福島県 西白河郡)	コンシューマ 一ヘルスケア 事業	化粧品の製造 ・研究・配達 設備	124,294	68,820	225,000 (27,945.71)	11,074	429,189	19
健創製薬 株式会社	本社 (東京都中央区)	コンシューマ 一ヘルスケア 事業	統括管理 及び販売設備	1,682	—	—	441	2,124	37
	つくば工場 (茨城県筑西市)	コンシューマ 一ヘルスケア 事業	医薬品等の製 造設備	444,212	168,318	690,000 (36,134.76)	23,411	1,325,942	21
	東京物流センタ ー (埼玉県上尾市)	コンシューマ 一ヘルスケア 事業	配達設備	559	11,280	—	—	11,840	—
株式会社 ゼービス	本社 ZS小舟町ビル (東京都中央区)	その他	統括管理 及び販売設備 賃貸設備	72,222	—	218,424 (157.28)	556	291,203	8
	ZS中央ビル (東京都中央区)	医療用医薬品 事業 コンシューマ 一ヘルスケア 事業 その他	販売設備 賃貸設備	799,529	—	695,657 (272.05)	550	1,495,736	—
	ZS福岡ビル (福岡市博多区)	医療用医薬品 事業 コンシューマ 一ヘルスケア 事業 その他	販売設備 賃貸設備	229,930	—	376,200 (1,739.36)	134	606,265	—
	ZS仙台ビル (仙台市宮城野 区)	医療用医薬品 事業 コンシューマ 一ヘルスケア 事業	販売設備	38,238	—	35,717 (502.51)	—	73,956	—
	ZS板橋ビル (東京都板橋区)	その他	賃貸設備	25,883	—	8,602 (441.92)	—	34,485	—
	ZS日本橋ビル (東京都中央区)	医療用医薬品 事業 コンシューマ 一ヘルスケア 事業	販売設備	243,343	—	492,936 (416.99)	0	736,280	—
	ZS札幌ビル (札幌市白石区)	医療用医薬品 事業 コンシューマ 一ヘルスケア 事業	販売設備	136,086	—	62,611 (958.66)	23	198,722	—
	ZS大阪ビル (大阪府吹田市)	医療用医薬品 事業 コンシューマ 一ヘルスケア 事業	販売設備	111,207	—	220,798 (595.00)	805	332,810	—
	小舟町駐車場 (東京都中央区)	その他	賃貸設備	—	—	738,547 (426.57)	—	738,547	—
株式会社 ゼリアップ	本社 (東京都中央区)	医療用医薬品 事業	統括管理 及び販売設備	—	—	—	—	—	48

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
Tillotts Pharma AG 他8社	本社及び工場 (Switzerland) 他	医療用医薬品事業	医薬品の 製造・販売 設備等	601,749	426,810	—	1,534,670	2,563,230	397
Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd	本社及び工場 (Vietnam)	医療用医薬品事業 コンシュー マーヘルス ケア事業	医薬品等の 製造・販売 設備等	111,115	35,874	21,805 (10,137.00)	288,988	457,784	354
ZPD A/S	本社及び工場 (Denmark)	コンシュー マーヘルス ケア事業	医薬品等の原料 の製造設備等	74,872	287,140	52,331 (13,383.00)	79,798	494,142	37

(注) 1 建物の一部は賃借しており、年間賃借料は483,300千円であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd	工場 (Vietnam)	医療用医薬品事業	医薬品の製造設備	3,254	2,683	自己資金及び借入金	2022年4月	2025年2月	新設
Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd	工場 (Vietnam)	医療用医薬品事業	医薬品の製造設備	893	—	自己資金及び借入金	2025年10月	2026年10月	拡充

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,860,000
計	119,860,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	53,119,190	53,119,190	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	53,119,190	53,119,190	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月1日 (注)	4,829,017	53,119,190	—	6,593,398	—	5,397,490

(注) 株式分割 (1:1.1) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	21	153	169	35	13,365	13,775	
所有株式数 (単元)	—	133,761	5,942	155,444	42,621	206	192,773	530,747	
所有株式数 の割合(%)	—	25.20	1.12	29.29	8.03	0.04	36.32	100.00	

(注) 自己株式9,039,354株は、「個人その他」に90,393単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、9,039,354株であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社伊部	東京都港区東新橋一丁目10番1号	4,741	10.76
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,309	7.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,107	4.78
森永乳業株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	1,840	4.17
伊部 幸顕	東京都港区	1,592	3.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,406	3.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,406	3.19
SMB Cファイナンスサービス株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号	900	2.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	889	2.02
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	867	1.97
計	—	19,062	43.24

(注) 1 所有株式数は1,000株未満を切り捨てて表示しております。

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより2018年4月16日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日 2018年4月9日）、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社3社の合計で3,560,647株（株券等保有割合6.7%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2024年3月31日時点における実質保有株式数の確認ができていない株式については、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,107,050	3.97
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,324,397	2.49
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	129,200	0.24
合 計	—	3,560,647	6.70

3 SMB Cファイナンスサービス株式会社は2024年4月1日付で同社を消滅会社、三井住友カード株式会社を存続会社とする合併を行っております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,039,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,035,400	440,354	—
単元未満株式	普通株式 44,490	—	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	53,119,190	—	—
総株主の議決権	—	440,354	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町 10番11号	9,039,300	—	9,039,300	17.02
計	—	9,039,300	—	9,039,300	17.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得
会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月11日)での決議状況 (取得期間2022年5月16日～2023年5月12日)	800,000	1,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	263,900	545,289,800
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	536,100	1,254,710,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	67.0	69.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	67.0	69.7

(注) 2022年11月2日開催の取締役会において、自己株式の取得期間の延長を決議し、取得期間を2023年5月12日までに延長しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	372	821,372
当期間における取得自己株式 (注)	121	250,721

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	9,039,354	—	9,039,475	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、今後の事業展開に備えた内部留保の充実を図るとともに、業績及び配当性向等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行う旨を基本としております。

また、当社は中間配当及び期末配当の年2回配当の実施を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度末の配当につきましては1株当たり22円とし、中間配当(1株当たり22円)と合わせて年間44円の配当といたしました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月1日 取締役会決議	969,761	22.00
2024年6月27日 定時株主総会決議	969,756	22.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、5つの価値観からなる「Z・E・R・I・A Five コーポレート・スピリット」（企業理念）のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の1つと捉え、常勤役員会・経営会議等の機関設計、独立社外取締役・独立社外監査役の選任、業務の適正確保に向けた基本方針の策定、「ゼリアグループ・コンプライアンス・スタンダード」の制定等を通じて、その整備に継続的に取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた基本方針は、以下のとおりです。

イ. 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利の確保に向けた施策の充実を図り、株主がその権利を適切に行使することができるよう環境整備を行ってまいります。

ロ. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの協働が必要不可欠であると認識しており、提供する製品と企業活動の全てにおいてベスト・クオリティを追求し、ステークホルダーの期待と信頼に応える経営を継続してまいります。

ハ. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、財務・非財務両面にわたる企業情報の適時適切な開示を行うとともに、情報開示にあたっては、株主・投資家にとって有益な情報となるよう、正確かつ平易な記述に努めます。

ニ. 取締役会等の責務

取締役会は、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために、積極的な事業展開を支える環境整備に努めるとともに、実効性の高い監督機能の発揮に向けた体制の整備に取り組みます。

ホ. 株主との対話

当社は、株主・投資家との対話の場として、株主総会以外にも定期的に説明会を開催する他、必要に応じて個別面談を行う等、当社の経営方針について株主・投資家の理解を得るよう努めておりますが、今後とも対話の充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社の形態を採用しております。当社は制度・形式にかかわらず、高い見識と企業経営者としての豊富な経験、専門的知識を保有する独立性の高い社外取締役・社外監査役の選任、後述の機関設計と連諸規程の厳格な運用を通じてコーポレート・ガバナンスの充実は可能と考え、監査役設置会社の形態を維持しております。

イ. 取締役会、常勤役員会及び経営会議等

取締役会は原則月1回開催し、社外取締役及び社外監査役の出席のもと、重要案件の決定と業務執行の監督を行っております。（2024年6月27日現在、取締役6名中社外取締役3名、監査役4名中社外監査役2名の体制となっております。）また、経営の機動性を確保する目的から執行役員制度を採用するとともに、常勤取締役と執行役員によって構成される常勤役員会（常勤監査役も出席）を原則月1回開催し、取締役会で決定された方針に基づいた経営課題に対する迅速な意思決定と業務遂行に努めております。

さらに、代表取締役を補佐する協議機関として副社長以上の取締役を主たる構成メンバーとする経営会議を設け、適宜開催しております。この経営会議では、グループの経営に係る重要課題について、取締役会等における決定に先立ち、構成メンバーと議案の担当部門及び関連部門を所管する取締役または執行役員との間で審議を尽くすことを主目的としております。

なお、各機関への付議要件につきましては、取締役会・常勤役員会・経営会議各規程並びに職務権限規程においてこれを定め、厳格な運用を実施しております。

また、業務執行の一層の円滑化と経営課題への迅速な対応を図るため、常勤取締役及び執行役員は担当部門の業務執行状況について、週に一度業務報告書を代表取締役に提出する体制としております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長兼COO 伊部充弘

構成員：代表取締役会長兼CEO 伊部幸顕、社外取締役 小森哲夫、社外取締役 野本亀久雄、

社外取締役 森元誠二、取締役兼常務執行役員 岡澤有輝、

監査役 遠藤広和、監査役 黒田博之、社外監査役 中由規子、社外監査役 紙透大

監査役及び社外監査役は取締役会の構成員ではありませんが、常時、取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べておりますので、上記に記載しております。

(常勤役員会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長兼COO 伊部充弘

構成員：代表取締役会長兼CEO 伊部幸顕、取締役兼常務執行役員 岡澤有輝、常務執行役員 加藤博樹、

執行役員 平賀義裕、執行役員 河越利明、執行役員 草野研治、執行役員 岩井充、

執行役員 秋庭和広、執行役員 鈴木健一、執行役員 桜井政和、執行役員 田中靖久、

監査役 遠藤広和、監査役 黒田博之

監査役は常勤役員会の構成員ではありませんが、常時、常勤役員会に出席し、必要に応じ意見を述べておりますので、上記に記載しております。

(経営会議構成員の氏名等)

議長：代表取締役会長兼CEO 伊部幸顕

構成員：代表取締役社長兼COO 伊部充弘

ロ. 監査役会

監査役会は原則月1回開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等の策定を行っております。(2024年6月27日現在、監査役4名中社外監査役2名の体制となっております。)

(監査役会構成員の氏名等)

議長：監査役 遠藤広和

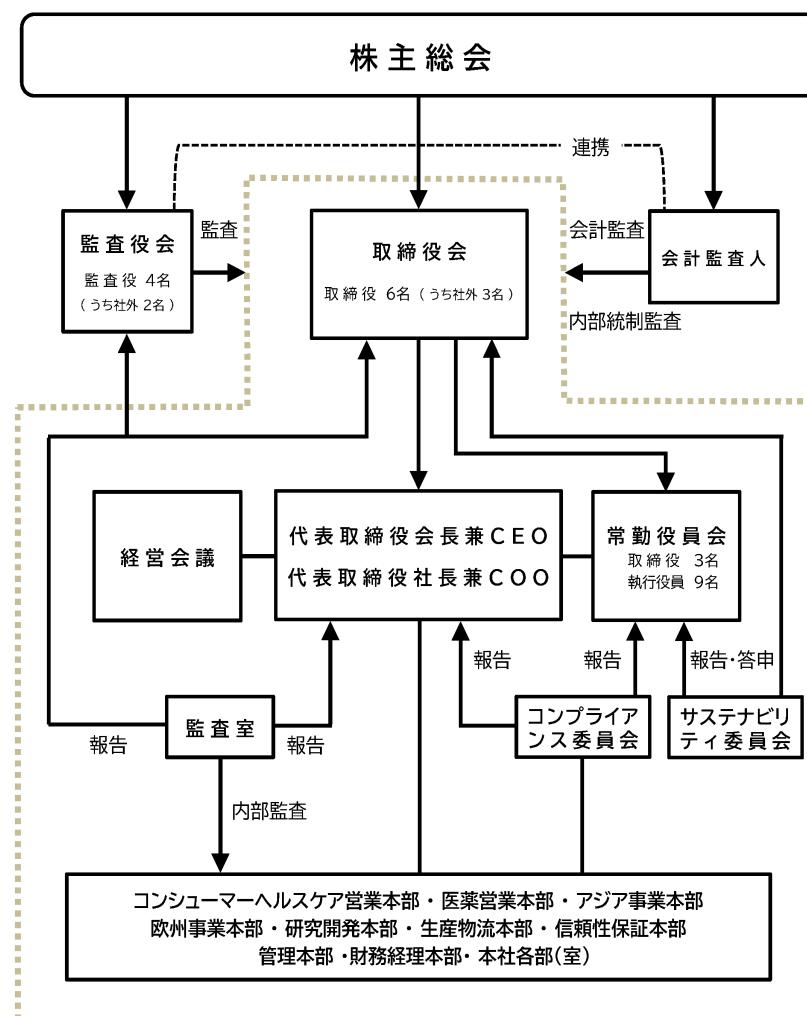
構成員：監査役 黒田博之、社外監査役 中由規子、社外監査役 紙透大

ハ. コンプライアンス委員会

企業の社会的責任を果たし、企業倫理の高揚とともに企業不祥事の発生を未然に防止することを目的としてゼリアグループのコンプライアンス遵守に向けた活動を継続的に推進するため、取締役兼常務執行役員 岡澤有輝を委員長とし、コンプライアンス委員会を設置しております。

ニ. サステナビリティ委員会

企業の持続的な成長と、サステナブルな社会の実現に貢献することを目的として、サステナビリティ活動の推進と管理体制の強化のため、取締役兼常務執行役員 岡澤有輝を委員長、関連部門長並びに工場長を委員とし、サステナビリティ委員会を設置しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定しており、その内容は次のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業の社会的責任を果たし企業倫理の高揚とともに不祥事の発生を防止することを目的とし、ゼリアグループ（当社及び当社関係会社）全体に適用されるコンプライアンスに係る規程を作成する。またコンプライアンス活動を継続的に実施するためにコンプライアンス担当取締役または執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス違反の事実（おそれのある事実を含む）が発生した場合の通報制度を構築する。通報先としては社外を含む複数先を設置する。
- ・コンプライアンス委員会は、法令遵守意識の向上を図るためコンプライアンス・スタンダードを作成し、また必要に応じて改定し見直すとともに各部門に対する教育、研修を計画的に行うものとする。さらにコンプライアンス活動を実効性のあるものとするため、各部門のコンプライアンス活動の状況を監査、監督し、法令、定款、社内規程等の違反事実のあるときは必要な措置をとり、さらに再発防止策を検討するものとする。
- ・会社にとって重要な法令、業界基準等については社内規程を制定し、規程を所管する部門により厳格な運用及び管理を行う。また医薬品企業として特に重要な薬機法その他関連法令の遵守のために、独立の組織において品質管理及び安全管理体制を確保する。
- ・取締役会決議事項以外の事項について、全社にわたって影響を及ぼす可能性のある事項については、取締役会長、取締役社長及び取締役副社長で構成される経営会議、常勤取締役及び執行役員で構成される常勤役員会等で審議の上、決定するものとする。
- ・職務分掌規程、職務限規程及びその他妥当な意思決定ルールを制定し、それらに準拠して取締役及び使用人の職務の執行が行われるようにする。
- ・取締役及び使用人の職務執行状況を把握、検討しその改善を図るため、内部監査部門を設けて定期的にあるいは必要に応じて隨時内部監査を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程や機密情報管理規程等関連規程に基づいて適切に保存及び管理を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報のうち決定事項については、取締役会規程や稟議規程等関連規程に基づいて書面化（議事録、稟議書またはその他の書面。電磁的記録を含む）し、適切に保存及び管理を行うものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経常的な業務遂行上想定されるリスクについては、各部門の業務フローの中で管理可能な体制を構築し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、各部門によるリスク評価に基づき経営会議、常勤役員会または取締役会での検討とリスク対応策の実施が迅速に行われる体制を構築する。
- ・地震、台風、水害、火災等の災害リスク、当社製品の品質、安全性に係るリスク、当社製品の医薬品事故に係るリスク等の管理については、制定される規程に基づき設置された委員会において対処するか、あるいは当該リスクに係る業務を所管する部門において対処する。
- ・リスク管理の状況を把握、検討しその改善を図るため、内部監査部門を設けて定期的にあるいは必要に応じて隨時内部監査を実施する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規程、常勤役員会規程、稟議規程等社内規程を整備し、それらに準拠して職務の執行を行うものとする。また業務フローを適宜見直し点検することによりその改善を図り、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ・全社及び各部門の目標を中期計画及び年度予算として策定し、それに基づき当社業務の運営及び業績の管理を行うものとする。
- ・業務執行の効率化、円滑化を図るため、使用人に対する教育、研修を実施するとともに客観的に各使用者の業績が評価できる体制を整える。

e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の業務は報告を受けることとし、重要事項については関係会社管理規程等関連規程に基づき、取締役会または常勤役員会で承認するものとする。また子会社に役員を派遣すること及び子会社担当取締役または執行役員並びに担当部門を設置することにより、子会社の業務が適正に行われることを確保する。

- ・子会社との取引にあたっては、独立法人間の取引としての適正を確保するため、その内容を書面化（電磁的記録を含む）する等、取引内容を明確化し透明性を図ることを徹底する。

- ・子会社の業務運営状況を把握、検討しその改善を図るため、内部監査部門が定期的にあるいは必要に応じて隨時内部監査を実施する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

- ・監査役が監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、その職務遂行を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、適切な員数の使用者を専任で置くものとする。

g. 前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用者についての任命、評価、異動、懲戒は監査役会の同意を得る。

h. 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用者が監査役に報告すべき事項で、法定の事項以外のものについては、取締役と監査役が協議の上、定めるものとする。

- ・コンプライアンス規程に基づき構築された内部通報制度において、コンプライアンスに違反する事実（おそれのある事実を含む）を通報された場合は、監査役に報告する。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会をはじめとする重要な意思決定に係る会議に出席することができる。そのため取締役は重要な会議の議題及びその日程等を監査役に報告する。

- ・代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行うことにより、監査が実効的に行われることを確保する。

ロ. 内部統制システムに関する整備状況について

a. コンプライアンス体制について

生命や健康に関する事業を展開する立場から、2000年9月の「ゼリアグループ行動規範」の制定、2001年11月の「コンプライアンス・スタンダード」の制定等を通じて、高い倫理観に基づいた企業活動に従来よりグループをあげて取り組んでまいりました。

さらに、2003年4月にコンプライアンス活動の一層の推進を図る目的から「ゼリアグループ・コンプライアンス規程」を制定いたしました。このなかで、コンプライアンス活動の推進に責任を負う組織として担当取締役または執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、社長、監査役、弁護士、コンプライアンス事務局を通報先とする通報制度を構築し、体制の整備を図っております。また、2022年の改正公益通報者保護法に対応するため、ゼリアグループ公益通報者保護規程を制定し、必要な体制を整備するとともに、社内及び子会社に周知を行っております。

なお、前述の「ゼリアグループ行動規範」と「コンプライアンス・スタンダード」を全面的に見直し、2005年4月に「ゼリアグループ・コンプライアンス・スタンダード」として改定いたしました。直近では2024年4月に、現在の法令、制度改正や当社の状況を反映した改定を行い、現場における研修活動等を通じて、その徹底を図っております。

b. リスク管理体制について

当社においては、経常的に業務遂行上想定されるリスクについては各現業部門の業務フローの中で管理可能な組織体制を構築することを基本としております。この方針に基づき、業務フローごとに規程の制定と整備に努めております。特に医薬品企業として特有の製品の品質、安全性に係る事項につきましては委員会制を敷き、品質管理委員会、安全性評価委員会における経常的な情報収集とともに、クレーム、事故等の発生時にはP.L.委員会において対処する横断的な体制しております。

なお、経営に重大な影響を与えるおそれのある事項につきましては、各規程に基づき、経営会議、常勤役員会または取締役会に付議し、経営レベルでの充分な検討と対応策の決定を行う体制としております。また、サステナビリティに係るリスクや機会の特定、管理に關しましては、サステナビリティ委員会の下部組織である各ワーキンググループが、当社グループへ与える影響について総合的に勘案の上、リスクや機会を識別し、サステナビリティ委員会に報告され、サステナビリティ委員会にて評価、審議し、取締役会に報告、答申する体制としております。

c. 情報の保存・管理について

執行部門の業務執行に係る情報につきましては、文書管理規程、機密情報管理規程、稟議規程等の社内規程によって保管責任者、保存年限等を定め、これに基づいた運用を行っております。

なお、取締役会、常勤役員会及び経営会議の議事録につきましては、所管部が10年間にわたり保管する体制としております。

d. グループ企業の管理について

ゼリアグループは当社と関係会社23社で構成されております。当社グループにおきましては、当社の「関係会社管理規程」において当社内に関係会社担当部門を設けるとともに、新株の発行、代表取締役の選任等の重要事項については当社の承認事項としております。

また、内部監査につきましても当社内部監査部門が関与する体制としております。

ハ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「ゼリアグループ・コンプライアンス・スタンダード」に「社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、それらの不当な要求に屈することなく、断固として対決することを明文化しており、コンプライアンス研修を通じてその徹底を図っております。

また反社会的勢力・団体からの接触に備えて対応部門を総務部とし、同部内に専門の担当者を設けております。さらに、「特殊暴力防止対策連合会」主催の研修会への参加及び所轄警察署との連携強化により、最新の情報収集に努めるとともに、社内体制の整備を図っております。

④ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任については、法令で定める金額を限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者は当社及び主要子会社の取締役及び監査役並びに当社の執行役員で、職務の執行に関連して被保険者が損害賠償責任を負った場合、当該保険契約の内容に沿って保険会社が一定程度まで損害を填補することとしております。保険料は当社及び子会社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、填補額に限度を設けるとともに、被保険者に法令違反の認識があった場合や私的な利益供与を受けたことに起因する損害賠償請求などについては保険の対象外としております。

⑥ 取締役の定数

当社は、定款で取締役を25名以内とする旨を定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている場合

イ. 会社法第165条第2項に基づく自己の株式の取得

経済情勢の変化に対応した機動的な経営諸施策の遂行を可能とするために定めているものであります。

ロ. 各事業年度の9月30日を基準日とする剰余金の配当の実施

株主の皆様への利益還元に機動的に対応するために定めているものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会の活動状況

イ. 取締役会の状況

当社の取締役会は、2024年3月31日現在社外取締役3名を含む取締役6名で構成されており、監査役4名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しております。当事業年度においては計11回開催しており、各取締役の状況及び当事業年度に開催した取締役会の出席率については以下のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の取締役会出席率
代表取締役 会長 兼 CEO	伊部 幸顕	90.9% (10/11回)
代表取締役 社長 兼 COO	伊部 充弘	100% (11/11回)
社外取締役	小森 哲夫	100% (11/11回)
社外取締役	野本 亀久雄	100% (11/11回)
社外取締役	森元 誠二	100% (11/11回)
取締役兼常務執行役員	岡澤 有輝	100% (8 / 8回) (注) 1
常勤監査役	遠藤 広和	100% (8 / 8回) (注) 1
常勤監査役	石山 佳治	100% (11/11回)
社外監査役	中 由規子	100% (11/11回)
社外監査役	紙透 大	100% (11/11回)

(注) 1 取締役岡澤有輝及び監査役遠藤広和については、2023年6月29日開催の定時株主総会で選任されて以降開催された取締役会出席率を記載しております。

2 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役、監査役に関する取締役会出席率は次のとおりであります。

取締役副社長 遠藤広和 100% (3 / 3回)

常勤監査役 高見幸二郎 100% (3 / 3回)

ロ. 取締役会における具体的な検討内容

取締役会において、以下のような決議、報告がなされました。

(決議)

定時株主総会招集、決算（単体・連結）、剰余金処分、役員人事、執行役員選任、社外取締役兼任、子会社借入保証、D&O保険継続、投資有価証券処分、予算等

(報告)

月次決算、監査実績、アジア事業の進捗等

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長 兼 CEO	伊 部 幸 顕	1941年3月17日生	1972年3月 当社取締役 1978年4月 常務取締役 1981年4月 代表取締役専務取締役 1982年4月 代表取締役社長 1994年11月 医薬営業本部長 1996年3月 経営企画部担当 2014年6月 代表取締役会長兼CEO(現)	(注) 4	1,592
代表取締役 社長 兼 COO	伊 部 充 弘	1971年11月17日生	1994年4月 株富士銀行入行 2009年10月 株みずほ銀行法人業務部参事役 2010年4月 当社経理部部長 2010年6月 取締役 2010年6月 経理部長 2011年4月 医薬営業本部・コンシューマーヘルスケア営業本部担当 2011年6月 常務取締役 2014年6月 代表取締役社長兼COO(現)	(注) 4	83
取締役	小 森 哲 夫	1948年1月25日生	1996年6月 株東海銀行取締役 1998年6月 株東海銀行常務執行役員 2001年4月 株東海銀行専務執行役員 2002年6月 株UFJ銀行代表取締役副頭取執行役員 2004年6月 株UFJカード常勤顧問 2005年9月 株日医リース専務執行役員 2006年6月 UFJセントラルリース株取締役専務執行役員 2006年6月 当社補欠監査役 2007年4月 三菱UFJリース株専務取締役 2007年6月 当社監査役 2009年6月 三菱UFJリース株取締役副社長 2010年6月 株日医リース代表取締役社長 2015年6月 株ノリタケカンパニーリミテド取締役 2015年6月 当社取締役(現)	(注) 4	7
取締役	野 本 亀 久 雄	1936年6月5日生	1966年5月 九州大学医学部 助手(細菌学) 1973年10月 九州大学医学部 助教授(細菌学) 1977年1月 九州大学医学部癌研究施設教授 1982年4月 九州大学生体防御医学研究所教授 1995年10月 日本移植学会 理事長 1997年10月 社団法人日本臓器移植ネットワーク(現公益社団法人日本臓器移植ネットワーク)副理事長 1998年4月 九州大学生体防御医学研究所所長 1998年4月 財団法人エイズ予防財団(現公益財団法人エイズ予防財団)理事 2000年4月 九州大学 名誉教授(現) 2001年3月 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団(現公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団)倫理審査委員長 2004年4月 公益財団法人日本医療機能評価機構 特命理事(医療事故防止事業担当) 2011年4月 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク 理事長 2011年4月 公益財団法人エイズ予防財団評議員(現) 2017年6月 当社取締役(現)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	森 元 誠 二	1951年4月2日生	1975年4月 外務省入省 2002年1月 世界エイズ・結核・マラリア対策基金理事会初代副議長 2003年6月 在ウィーン国際機関日本国政府代表部次席大使 2005年4月 世界エイズ・結核・マラリア対策基金理事会名誉副議長(現) 2005年10月 在ドバイ連邦共和国日本国大使館次席公使 2008年6月 在オマーン日本国特命全権大使 2011年9月 独立行政法人農畜産業振興機構理事(酪農・乳製品担当) 2013年4月 東京大学大学院総合文化研究科客員教授(現) 2013年11月 在スウェーデン日本国特命全権大使 2015年11月 外務省退官 2015年12月 富士通㈱シニアアドバイザー 2018年11月 名古屋大学卓越大学院天野浩教授プログラム諮問委員(現) 2018年12月 ㈱富士通マークティング・シニアアドバイザー 2020年6月 当社取締役(現)	(注) 4	1
取締役 兼 常務執行役員 管理本部長・人事部長・ 生産物流本部・ 法務部・秘書室・ コンプライアンス担当	岡 澤 有 輝	1965年1月5日生	1988年4月 ㈱東海銀行入行 2009年10月 ㈱三菱東京UFJ銀行鶴見支社長 2014年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行柳橋支社長 2016年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行融資部(名古屋)部長 2017年10月 当社経理部部長 2018年7月 総務部長 2019年5月 人事部長(現) 2019年11月 管理本部長(現) 2020年6月 取締役 2020年6月 経理部長 2020年6月 コンプライアンス担当(現) 2022年6月 常務執行役員(現) 2022年9月 法務部担当(現) 2022年9月 秘書室担当(現) 2023年6月 取締役(現) 2024年4月 生産物流本部担当(現)	(注) 4	10
常勤監査役	遠 藤 広 和	1953年5月3日生	1977年4月 ㈱東海銀行入行 1998年5月 ㈱東海銀行新小岩支店長 2002年1月 ㈱UFJ銀行名古屋法人営業第4部長 2004年7月 ㈱UFJ銀行審査第5部融資管理室長 2006年1月 当社経理部部長 2006年6月 経理部長 2007年6月 取締役 2008年2月 管理本部長 2009年6月 常務取締役 2011年6月 専務取締役 2014年6月 取締役副社長 2023年6月 常勤監査役(現)	(注) 5	80
常勤監査役	黒 田 博 之	1966年3月8日生	2002年9月 当社入社 2015年6月 研究開発企画部長 2019年2月 中央研究所長 2024年4月 人事部部長 2024年6月 常勤監査役(現)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役	中由規子	1960年10月23日生	1987年4月 検事 1992年12月 第二東京弁護士会弁護士登録 2001年1月 NAKA法律事務所開設(現) 2002年12月 当社仮監査役 2003年6月 当社監査役(現)	(注) 5	7
監査役	紙透大	1970年2月5日生	1992年10月 中央新光監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 2001年7月 紙透会計事務所開設(現) 2005年4月 税理士登録 2012年9月 税理士法人明和会計入所 2018年4月 税理士法人明和会計代表社員(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	1
計					1,785

(注) 1 所有株式数は1,000株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役小森哲夫、野本亀久雄及び森元誠二は、「社外取締役」であります。

3 監査役中由規子及び紙透大は、「社外監査役」であります。

4 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役4名のうち遠藤広和、中由規子、紙透大の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。黒田博之の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 取締役社長伊部充弘は取締役会長伊部幸顕の養子であります。

7 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、また人財登用の機会を拡大し、経営層の育成を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員(取締役による兼任を除く)は以下の9名であります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	アジア事業本部長・アジア事業企画部長・ アジア事業開発部長	加藤博樹
執行役員	研究開発本部長・ライセンス室担当	平賀義裕
執行役員	信頼性保証本部長・お客様相談室・ 情報提供活動監督室担当	河越利明
執行役員	コンシューマーヘルスケア営業本部長	草野研治
執行役員	生産物流本部長・特販室担当	岩井充
執行役員	医薬営業本部長	秋庭和広
執行役員	経営企画統括部長・経営戦略推進部長	鈴木健一
執行役員	欧州事業本部長・欧州事業部長	桜井政和
執行役員	財務経理本部長・財務部長・経理部長	田中靖久

② 社外役員の状況

当社は、2024年6月27日現在、社外取締役3名、社外監査役2名の体制しております。

社外取締役小森哲夫氏は、株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の元代表取締役副頭取で、三菱UFJリース株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社）の元取締役副社長であります。同氏の選任は、大手金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識並びに財務・会計への知見をもとに、当社経営に助言をいただくことが有益と判断したためであります。なお、株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）及び三菱UFJリース株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社）は当社の主要取引金融機関及び主要取引リース会社でありますが、その取引条件は競合他社と同様の条件であり、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役野本亀久雄氏は、九州大学名誉教授であります。同氏の選任は、医療並びに医学界における豊富な経験と高い見識、さらには高度な専門知識をもとに、研究開発をはじめとして当社経営に助言をいただくことが有益と判断したためであります。なお、同氏と当社の間には、顧問契約の締結等一切の利害関係はありません。

社外取締役森元誠二氏は、元在オマーン日本国特命全権大使、元在スウェーデン日本国特命全権大使で、東京大学大学院総合文化研究科客員教授であります。同氏の選任は、外交官としての豊富な経験と高い見識をもとに、グローバル展開をはじめとして当社経営に助言をいただくことが有益と判断したためであります。なお、同氏と当社の間には、顧問契約の締結等一切の利害関係はありません。

当社は、小森哲夫、野本亀久雄、森元誠二の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役中由規子氏は、第二東京弁護士会所属の弁護士であります。同氏の選任は、弁護士として培われた高度な専門知識と経験をもとに助言をいただくことが、当社経営並びに監査にとって有益と判断したためであります。なお、同氏と当社の間には、顧問契約の締結等一切の利害関係はありません。

社外監査役紙透大氏は、公認会計士及び税理士であります。同氏の選任は、公認会計士として培われた財務・会計の高度な専門知識と経験をもとに助言をいただくことが、当社経営並びに監査にとって有益と判断したためであります。なお、同氏と当社の間には、顧問契約の締結等一切の利害関係はありません。

当社は、中由規子、紙透大的両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

(注) 当社の社外役員の独立性判断基準

当社においては、独立役員とは、以下のいずれにも該当しない社外取締役、社外監査役をいう。

イ. 当社グループの業務執行者（注1）または過去において業務執行者となった経歴のある者

ロ. 当社の主要株主（注2）またはその業務執行者

ハ. 次のいずれかに該当する者

a. 当社グループを主要な取引先（注3）とする法人等の業務執行者

b. 当社グループの主要な取引先（注3）である法人等の業務執行者

c. 当社グループが多額の借財（注4）をする金融機関等の業務執行者

d. 当社グループを主要な株主（注2）とする法人等の業務執行者

ニ. 当社グループより役員報酬とは別に、多額（注5）の報酬等を得ている弁護士、会計士、税理士、コンサルタント等の専門家（当該専門家が法人等の団体である場合には、当該団体に所属する者）

ホ. 当社グループより多額（注5）の寄付等を受けている者（法人等の団体である場合には当該団体に所属する者）

ヘ. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

ト. 相互に業務執行者を社外役員に就任させる相互就任関係にある法人等の業務執行者

チ. 過去3年間において、上記ロ、ハ及びトの「業務執行者」、ニ及びホの「当該団体に所属する者」並びにへの「公認会計士」に該当していた者

リ. 上記イ～チ（重要でない者を除く、注6）の近親者（二親等以内）に該当する者

（注）1 業務執行者とは、業務執行取締役及びそれに準じる者並びに使用人をいう。

2 主要株主とは、自己または他人の名義をもって総議決権の10%以上を保有する株主をいう。

3 主要な取引先とは、年間の取引額が当社または相手方の年間連結売上高の2%以上を占める取引先をいう。

4 多額の借財とは、連結総資産の2%以上の金額の借入をいう。

5 多額の寄付、報酬等とは、過去3年間の平均で年間10百万円以上の寄付、報酬等をいう。

6 重要な者とは、法人等にあっては役員及び部長クラス、専門家にあっては弁護士、公認会計士、税理士等の専門資格を保有する者をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役の企業統治において果たす機能及び役割について

当社の社外取締役及び社外監査役は、月度の取締役会への出席を通じて担当取締役から業務執行状況の報告を受け、審議に加わることで、取締役の業務執行の監督を行っております。また、月度の取締役会では、重要案件の審議にあたり、それぞれが保有する専門的な知識、経験並びに高い見識に基づいて常勤取締役とは異なる視点から積極的に発言し、取締役会における審議の活性化に大きな役割を果たしております。

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は月度の監査役会に出席し、審議に加わることにより、年度の監査計画の立案及びその実行に直接的に関与しております。さらに、会計監査人から四半期ごとに監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。また、監査役会では、常勤監査役より内部監査部門の業務監査結果（内部統制を含む）について適宜報告を受けております。

社外取締役は月度の取締役会において、監査役より年度の監査計画について報告を受けるとともに内部統制を含む監査結果について報告を受け、審議に加わることで現状を把握するとともに、独自の視点から意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、「監査役会規程」、「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」を定め、執行部門から報告を求める権限、内部監査部門・会計監査人との連携、会計監査人の選任・不再任・解任に係る権限等を明記し、実効性の確保を図っております。

さらに、取締役会規程において監査役の取締役会への出席と発言権、常勤役員会規程において常勤監査役の常勤役員会への出席と発言権をそれぞれ定め、重要案件の審議に監査役の意見が反映される体制としております。

監査役と監査室は、期首にあたり監査テーマ、範囲、項目等監査計画全般について打合せを行い、問題点に対する共通認識の保有、監査の質の向上を図っております。また監査役は、監査室から監査の実施後に「内部監査報告書」、「改善指示書」及び「改善状況報告書」等の報告を受けております。

イ.組織・人員、各監査役の経歴、監査役会の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名、非常勤監査役2名(社外監査役)の4名で構成されております。監査役会は取締役会終了後に開催されるほか必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては計12回開催しており、1回あたりの平均所要時間は1時間18分でありました。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会の出席率については以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	遠藤 広和 (監査役会議長) (注)	当社入社前長らく金融機関に勤務するとともに、当社においても経理部長、管理本部長を歴任しております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、長年に亘り取締役副社長として、当社経営、執行部門の統括に携わって来た経歴を有しております。	100%(9/9回)
常勤監査役	石山 佳治	当社入社前、長らく金融機関に勤務し、当社においては経理部門の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100%(12/12回)
社外監査役	中 由規子	弁護士として培われた高度な専門知識と経験を有し、企業法務について高い見識を有しております。	100%(12/12回)
社外監査役	紙透 大	公認会計士・税理士として培われた財務及び会計の高度な専門知識と経験を有しております。	100%(12/12回)

(注) 遠藤広和氏は、第69回定時株主総会(2023年6月29日)において選任され、以後の監査役会すべてに出席しております。

ロ.監査役会における具体的な検討事項

監査役会において、年間を通じ以下のような決議、報告、審議・協議がなされました。

(決議：10件)

監査役監査方針・監査計画・業務分担、監査役選任議案の同意、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人報酬決定、監査報告書等

(報告：40件)

常勤役員会議事内容(月次)、監査役監査活動内容(月次)、卸在庫(月次)、会計監査人による監査・レビュー内容等

(審議・協議：5件)

監査実績年間レビュー、取締役及び執行役員職務執行確認書案、監査報告書、会計監査人報酬同意理由等

ハ. 監査役の活動の概要

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針、監査計画、業務分担に従い、(a)取締役及び執行役員（以下「取締役等」）、(b)各執行部門、(c)内部監査室、(d)会計監査人の4ファクターに分け、連携及び意思疎通を図るとともに監査を実施いたしました。

常勤監査役は、以下に示した内容の監査活動を行い、その内容は社外監査役とも共有いたしました。また、社外監査役は、取締役会において経営方針や成長戦略等に関する説明を受け、それぞれの専門的知見を活かして独立役員の立場から意見を述べました。

ファクター	監査活動(当事業年度における回数等)
(a) 取締役等	取締役会への出席(遠藤広和：8/8回、石山佳治：11/11回)
	常勤役員会への出席(遠藤広和：9/9回、石山佳治：12/12回)
	代表取締役会長・社長との定例連絡会(7回)
	「取締役及び執行役員 職務執行確認書」の確認
(b) 各執行部門	本社、事業所への往査(48回)
	重要な決裁書類等の閲覧(稟議フロー、回覧決議等)
	各執行部門との連携・意思疎通(報告・相談・意見表明等)(50回)
	国内グループ子会社各社への定期往査(遠藤広和：14回、石山佳治：39回)
	海外グループ子会社への往査(遠藤広和：2回、石山佳治：2回)
(c) 内部監査室	海外グループ子会社の取締役会への出席(遠藤広和：3回)
	内部監査室からの内部監査計画説明
(d) 会計監査人	内部監査室からの結果報告(改善指示書、改善状況報告書等)(30回)
	会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー・監査結果報告
	監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議
	会計監査人評価の実施
	工場及び物流センター期末棚卸立会実査

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査室（2024年6月27日現在、5名体制となっております）が担当し、内部監査規程に基づき業務遂行上の各種体制や統制活動の準拠性・有効性等について評価する監査を実施しております。

監査結果につきましては、適宜、内部監査報告書にて代表取締役社長へ報告された後、監査役への報告を実施しております。

内部監査の過程で確認された問題点や改善要請は、適宜、代表取締役社長のご承認を得て改善指示書にて各担当役員へ改善のための提言を実施しております。

また、是正状況についても、監査室と各担当役員や監査役との間で情報の共有を図るとともに、半期に一度、監査室から取締役会へ年度監査項目にかかる実施状況について直接報告し、連携の強化が図られております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あづさ監査法人

ロ. 繼続監査期間

29年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 米山 英樹 (継続監査年数 2年)

指定有限責任社員 業務執行社員 宇津木 辰男 (継続監査年数 2年)

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他17名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定につきましては、監査法人の監査品質管理体制、監査チームの独立性確保などを総合的に判断し決定しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人との意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行い、かつ会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っています。

また、「会計監査人の再任に係る判断基準」を策定するとともに、「会計監査人の監査活動の適切性・妥当性チェックリスト」を使用し、独立性、監査体制等の評価を行っています。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	60,380,000	—	65,200,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	60,380,000	—	65,200,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	—	5,990,000	—	4,079,600
連結子会社	60,324,697	8,343,422	89,172,607	6,735,137
計	60,324,697	14,333,422	89,172,607	10,814,737

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務に係る費用であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務に係る費用であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容（監査方針、監査項目、監査予定時間、人員配置等）、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額については、2013年6月27日の株主総会で、取締役の報酬を年額4億50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする）、監査役の報酬額を年額80百万円以内とすることを決議しており、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により、決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2021年2月5日開催の取締役会において決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 取締役の個人別の報酬等は、固定報酬のみとし、株主総会が決定する報酬額の限度額以内で、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮し、会社業績、各取締役の役位、委嘱職務内容、個人業績等を勘案した上で、決定する方針とする。

ロ. 取締役に対する報酬等は、暦月計算とし、従業員給与の支給日に支給する。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定は、代表取締役会長兼CEOにその全てを委任する。

なお、当事業年度の取締役の役員報酬の額の決定に関する取締役会の活動といたしましては、2023年6月29日開催の取締役会において、代表取締役会長兼CEOにその全てを一任する旨を決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	201,540	201,540	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	41,700	41,700	—	—	—	3
社外役員	34,650	34,650	—	—	—	5

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係、今後の取引深耕及び事業提携等の可能性、さらには株主還元への姿勢等を考慮の上、中長期的な視点から当社グループの業績と企業価値の向上に資すると判断する企業の株式を保有しております。また、個別の政策保有株式について、取締役会及びその委嘱を受けた常勤役員会にて、保有目的及び株式保有の収益性等を精査し、保有の適否を検証します。保有の意義が認められないものについては適宜縮減に向けた見直しを実施しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	59,154
非上場株式以外の株式	28	8,444,129

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	2,313	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	1	2,018,804

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
あすか製薬ホールディングス株式会社	1,877,900	1,877,900	(保有目的) 医療用医薬品事業及びコ ンシューマーヘルスケア事業活動の円 滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	4,167,060	2,232,823		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産株式会社	189,000	189,000	(保有目的) 不動産取引等の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,095,633	563,598		
キッセイ薬品工業株式会社	267,800	267,800	(保有目的) 医療用医薬品事業及びコンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	946,673	707,259		
理研ビタミン株式会社	258,800	258,800	(保有目的) コンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	667,186	497,672		
小野薬品工業株式会社	146,800	146,800	(保有目的) 医療用医薬品事業及びコンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	360,320	405,755		
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	289,418	289,418	(保有目的) 医療用医薬品事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	251,793	183,201		
日本ケミファ株式会社	121,300	121,300	(保有目的) 医療用医薬品事業及びコンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	200,023	223,070		
有機合成薬品工業株式会社	483,000	483,000	(保有目的) 医療用医薬品事業及びコンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	153,111	143,451		
株式会社マツキヨココカラ&カンパニー	55,185	18,395	(保有目的) コンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) (注) 2	有
	134,623	128,948		
株式会社ツルハホールディングス	12,000	12,000	(保有目的) コンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	129,120	106,200		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	42,842	42,842	(保有目的) 金融取引等の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 3
	113,659	92,153		
株式会社メディパルホールディングス	42,736	41,727	(保有目的) 医療用医薬品事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	99,147	75,275		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社クスリのアオキホールディングス	14,400	4,800	(保有目的) コンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) (注) 4	無
	45,561	32,208		
スギホールディングス株式会社	12,000	4,000	(保有目的) コンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) (注) 5	無
	31,242	22,760		
株式会社コーチー	1,404	1,404	(保有目的) コンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	11,188	22,014		
アステナホールディングス株式会社	16,139	16,139	(保有目的) 医療用医薬品事業及びコンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	7,940	7,020		
株式会社クリエイト S D ホールディングス	2,400	2,400	(保有目的) コンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	7,920	8,064		
株式会社サンドラッグ	1,120	1,120	(保有目的) コンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	5,227	4,071		
アルフレッサホールディングス株式会社	2,060	2,060	(保有目的) 医療用医薬品事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 6
	4,578	3,493		
株式会社みずほファナンシャルグループ	1,100	1,100	(保有目的) 金融取引等の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 7
	3,350	2,065		
株式会社資生堂	515	515	(保有目的) コンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	2,107	3,183		
森永乳業株式会社	638	319	(保有目的) コンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) (注) 8	有
	1,994	1,521		
株式会社バイタルケーブスキー・ホールディングス	1,000	1,000	(保有目的) 医療用医薬品事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	1,256	894		
三菱HCキャピタル株式会社	1,000	1,000	(保有目的) 金融取引等の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,070	684		
大木ヘルスケアホールディングス株式会社	1,050	1,050	(保有目的) コンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	1,039	852		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	60	60	(保有目的) 金融取引等の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 9
	534	317		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東邦ホールディングス株式会社	126	126	(保有目的) 医療用医薬品事業活動の 円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	460	296		
株式会社スズケン	66	66	(保有目的) 医療用医薬品事業活動の 円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	306	220		
大正製薬ホールディングス株式会社	—	234, 200	(保有目的) 医療用医薬品事業及びコ ンシューマーヘルスケア事業活動の円 滑な推進	有
	—	1, 292, 784		

- (注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は個別の政策保有株式について、取締役会及びその委嘱を受けた常勤役員会にて、保有目的及び株式保有の収益性等を精査し、保有の適否を検証しており、検証の結果、現在保有する政策保有株式はいずれも保有が適当と認められたものであります。
- 2 株式会社マツキヨココカラ&カンパニーは2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。
- 3 株式会社あいちフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社中京銀行は当社株式を保有しております。
- 4 株式会社クスリのアオキホールディングスは2023年11月21日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。
- 5 スギホールディングス株式会社は2024年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。
- 6 アルフレッサホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社であるアルフレッサ株式会社他2社(ティーエスアルフレッサ株式会社、東北アルフレッサ株式会社)は当社株式を保有しております。
- 7 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- 8 森永乳業株式会社は2023年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
- 9 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社コーチー	322, 900	322, 900	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	2, 573, 190	5, 063, 072		
三菱HCキャピタル 株式会社	2, 012, 000	2, 012, 000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	2, 152, 840	1, 376, 208		
株式会社横河ブリッジ ホールディングス	422, 000	422, 000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	1, 244, 478	913, 208		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
森永乳業株式会社	356,800	178,400	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) (注) 3	有
	1,115,356	850,968		
株式会社マツキヨコ コカラ&カンパニー	447,000	149,000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) (注) 4	有
	1,090,456	1,044,490		
株式会社きんでん	330,000	330,000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	889,680	526,350		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	535,000	535,000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 5
	832,995	453,626		
東邦ホールディング ス株式会社	217,200	217,200	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	793,214	510,420		
キッセイ薬品工業株 式会社	203,000	203,000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	717,605	536,123		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	64,500	64,500	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 6
	574,630	341,721		
株式会社メディパル ホールディングス	209,400	209,400	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	485,808	377,757		
アルフレッサホール ディングス株式会社	195,600	195,600	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 7
	434,721	331,737		
株式会社資生堂	86,000	86,000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	351,998	531,566		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	100,000	50,000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) (注) 8	無 (注) 9
	330,800	227,050		
株式会社サンドラッ グ	68,000	68,000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	317,356	247,180		
株式会社日阪製作所	232,000	232,000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	236,408	207,176		
株式会社スズケン	32,900	32,900	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	152,623	110,050		
株式会社バイタルケ ーエスケー・ホール ディングス	99,000	99,000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 10
	124,344	88,506		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	28,700	28,700	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 11
	87,420	53,898		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	25,100	25,100	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 12
	66,590	53,990		
株式会社りそなホールディングス	64,100	64,100	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	前事業年度：無 (注) 13 当事業年度：無
	60,914	40,991		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	8,000	8,000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	4,872	2,928		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- 2 みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は個別の政策保有株式について、取締役会及びその委嘱を受けた常勤役員会にて、保有目的及び株式保有の収益性等を精査し、保有の適否を検証しており、検証の結果、現在保有する政策保有株式はいずれも保有が適当と認められたものであります。
- 3 森永乳業株式会社は2023年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
- 4 株式会社マツキヨココカラ&カンパニーは2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。
- 5 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行他3社（三菱UFJF信託銀行株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社）は当社株式を保有しております。
- 6 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 7 アルフレッサホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社であるアルフレッサ株式会社他2社（ティーエスアルフレッサ株式会社、東北アルフレッサ株式会社）は当社株式を保有しております。
- 8 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
- 9 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 10 株式会社バイタルケースケー・ホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社バイタルネットはみなし保有株式として当社株式を保有しております。
- 11 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- 12 株式会社あいちフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社中京銀行は当社株式を保有しております。
- 13 株式会社りそなホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、前事業年度末日においては同社子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しておりました。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的の投資株式が存在しないため記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について有限責任あづさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	※1 16,219,078	※1 20,323,724
受取手形	281,188	※5 259,626
売掛金	17,231,736	20,989,675
商品及び製品	6,843,723	7,569,173
仕掛品	1,433,308	1,842,077
原材料及び貯蔵品	4,487,158	5,078,508
その他	1,800,930	1,915,485
貸倒引当金	△93,366	△169,241
流动資産合計	48,203,757	57,809,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,304,071	25,967,863
減価償却累計額	△18,336,259	△19,162,409
建物及び構築物（純額）	6,967,811	6,805,453
機械装置及び運搬具	15,420,532	16,368,028
減価償却累計額	△13,850,234	△14,588,020
機械装置及び運搬具（純額）	1,570,297	1,780,007
土地	12,359,997	12,581,849
建設仮勘定	1,619,218	3,125,320
その他	6,307,809	7,067,959
減価償却累計額	△4,233,758	△4,842,754
その他（純額）	2,074,050	2,225,205
有形固定資産合計	24,591,375	26,517,836
無形固定資産		
のれん	5,299,798	4,262,818
販売権	28,157,670	29,496,467
商標権	7,457,373	8,030,138
その他	1,015,828	1,350,281
無形固定資産合計	41,930,669	43,139,706
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,849,304	※2 9,145,154
繰延税金資産	136,295	110,260
退職給付に係る資産	12,927,173	13,410,761
その他	442,420	442,278
貸倒引当金	△46,460	△41,433
投資その他の資産合計	20,308,733	23,067,020
固定資産合計	86,830,779	92,724,563
資産合計	135,034,536	150,533,593

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,996,122	3,273,950
短期借入金	※3 34,890,470	※3 38,283,719
未払法人税等	749,106	1,967,210
賞与引当金	1,554,662	1,584,737
その他	※4 7,967,956	※4 9,408,853
流動負債合計	47,158,318	54,518,471
固定負債		
長期借入金	14,541,480	7,943,800
繰延税金負債	5,190,743	6,447,412
契約解除損失引当金	897,300	—
退職給付に係る負債	234,465	458,109
資産除去債務	56,031	56,239
その他	1,275,486	1,280,768
固定負債合計	22,195,507	16,186,329
負債合計	69,353,826	70,704,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,593,398	6,593,398
資本剰余金	11,685,121	11,685,121
利益剰余金	53,462,589	59,254,325
自己株式	△18,264,989	△18,265,810
株主資本合計	53,476,120	59,267,035
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△314,469	2,001,571
為替換算調整勘定	8,015,623	14,660,305
退職給付に係る調整累計額	4,272,642	3,693,650
その他の包括利益累計額合計	11,973,796	20,355,527
非支配株主持分	230,793	206,229
純資産合計	65,680,710	79,828,792
負債純資産合計	135,034,536	150,533,593

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 68,383,227	※1 75,725,075
売上原価	18,894,627	20,223,758
売上総利益	49,488,600	55,501,317
販売費及び一般管理費	※2,※3 40,473,626	※2,※3 45,879,669
営業利益	9,014,973	9,621,647
営業外収益		
受取利息	67,887	150,943
受取配当金	228,766	287,817
償却債権取立益	—	94,998
その他	82,842	119,081
営業外収益合計	379,496	652,840
営業外費用		
支払利息	337,281	457,801
為替差損	1,416,679	1,182,086
持分法による投資損失	—	76,855
その他	61,059	44,717
営業外費用合計	1,815,020	1,761,460
経常利益	7,579,449	8,513,028
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,916	※4 2,229
投資有価証券売却益	19,940	499,617
契約解除損失引当金戻入額	—	977,204
特別利益合計	21,856	1,479,051
特別損失		
固定資産除却損	※5 6,135	※5 6,693
のれん償却額	—	※6 476,992
契約解除損失引当金繰入額	322,472	—
特別損失合計	328,608	483,685
税金等調整前当期純利益	7,272,698	9,508,394
法人税、住民税及び事業税	823,257	1,970,382
法人税等調整額	242,629	△157,196
法人税等合計	1,065,887	1,813,185
当期純利益	6,206,810	7,695,208
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	10,945	△36,053
親会社株主に帰属する当期純利益	6,195,865	7,731,262

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	6,206,810	7,695,208
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△121,052	2,316,041
為替換算調整勘定	4,826,049	6,657,591
退職給付に係る調整額	1,946,105	△578,992
その他の包括利益合計	※1 6,651,102	※1 8,394,641
包括利益	12,857,913	16,089,850
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,821,162	16,112,993
非支配株主に係る包括利益	36,750	△23,143

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,593,398	11,685,121	48,860,697	△17,593,074	49,546,143
当期変動額					
剩余金の配当			△1,593,973		△1,593,973
親会社株主に帰属する当期純利益			6,195,865		6,195,865
自己株式の取得				△671,914	△671,914
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,601,891	△671,914	3,929,976
当期末残高	6,593,398	11,685,121	53,462,589	△18,264,989	53,476,120

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△193,416	3,215,379	2,326,536	5,348,499	197,832	55,092,474
当期変動額						
剩余金の配当						△1,593,973
親会社株主に帰属する当期純利益						6,195,865
自己株式の取得						△671,914
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△121,052	4,800,244	1,946,105	6,625,297	32,961	6,658,258
当期変動額合計	△121,052	4,800,244	1,946,105	6,625,297	32,961	10,588,235
当期末残高	△314,469	8,015,623	4,272,642	11,973,796	230,793	65,680,710

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,593,398	11,685,121	53,462,589	△18,264,989	53,476,120
当期変動額					
剰余金の配当			△1,939,526		△1,939,526
親会社株主に帰属する当期純利益			7,731,262		7,731,262
自己株式の取得				△821	△821
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,791,736	△821	5,790,915
当期末残高	6,593,398	11,685,121	59,254,325	△18,265,810	59,267,035

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△314,469	8,015,623	4,272,642	11,973,796	230,793	65,680,710
当期変動額						
剰余金の配当						△1,939,526
親会社株主に帰属する当期純利益						7,731,262
自己株式の取得						△821
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,316,041	6,644,681	△578,992	8,381,730	△24,564	8,357,166
当期変動額合計	2,316,041	6,644,681	△578,992	8,381,730	△24,564	14,148,081
当期末残高	2,001,571	14,660,305	3,693,650	20,355,527	206,229	79,828,792

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,272,698	9,508,394
減価償却費	5,431,037	6,341,193
のれん償却額	717,233	1,214,257
賞与引当金の増減額（△は減少）	△67,288	△100,880
契約解除損失引当金の増減額（△は減少）	322,472	△977,204
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△27,233	△154,069
受取利息及び受取配当金	△296,653	△438,760
支払利息	337,281	457,801
為替差損益（△は益）	△106,464	△143,268
投資有価証券売却損益（△は益）	△19,940	△499,617
売上債権の増減額（△は増加）	△171,927	△2,075,167
棚卸資産の増減額（△は増加）	△150,258	△863,940
仕入債務の増減額（△は減少）	△207,545	1,052,362
その他の流動資産の増減額（△は増加）	126,178	66,807
その他の流動負債の増減額（△は減少）	1,185,433	574,086
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△656,104	△856,875
その他	36,895	2,443
小計	13,725,813	13,107,561
利息及び配当金の受取額	296,668	438,760
利息の支払額	△300,687	△446,719
法人税等の支払額	△564,379	△915,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,157,415	12,183,609
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△125,000	△1,668,141
定期預金の払戻による収入	125,000	125,000
有形固定資産の取得による支出	△2,399,782	△2,900,688
無形固定資産の取得による支出	△257,954	△998,098
投資有価証券の取得による支出	△157,718	△2,313
投資有価証券の売却及び償還による収入	215,908	2,018,805
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△623,336
その他の支出	△5,274	△13,129
その他の収入	30,304	109,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,574,517	△3,952,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	279,722	△560,176
長期借入れによる収入	500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△5,628,975	△5,778,110
リース債務の返済による支出	△297,963	△348,090
自己株式の取得による支出	△673,928	△824
非支配株主からの払込みによる収入	—	815
配当金の支払額	△1,589,995	△1,935,396
非支配株主への配当金の支払額	△3,929	△2,308
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,415,068	△8,124,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,346,966	2,402,921
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,514,795	2,510,065
現金及び現金同等物の期首残高	11,579,282	16,094,078
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,094,078	※1 18,604,144

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 18社

Tillotts Pharma AG
Tillotts Pharma AB
Tillotts Pharma Ltd.
Tillotts Pharma UK Ltd.
Tillotts Pharma Czech s. r. o.
Tillotts Pharma Spain S. L. U.
Tillotts Pharma GmbH
Tillotts Pharma France SAS
Tillotts Pharma Italy srl
Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd
ZPD A/S
ゼリアヘルスウェイ株式会社
イオナ インターナショナル株式会社
健創製薬株式会社
株式会社ゼービス
株式会社ゼリアアップ
その他連結子会社 2社

当連結会計年度において、連結の範囲に含める子会社を新たに1社設立しております。

(ロ) 主要な非連結子会社

ゼリア商事株式会社
株式会社ゼリアエコテック
非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

Mage Biologics Inc.
当社の連結子会社であるTillotts Pharma AGがTVM Capital LifeScienceとの共同出資によりMage Biologics Inc. を新たに設立し関連会社に該当することとなったため、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。
なお、持分法を適用した非連結子会社はありません。

(ロ) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

ゼリア商事株式会社
株式会社ゼリアエコテック
持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ハ) 持分法適用会社であるMage Biologics Inc.については、決算日が連結決算日と異なるため、同社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tillotts Pharma AG、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd及びZPD A/S等の在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

……時価法

(3) 棚卸資産

……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

埼玉工場（倉庫を含む）及び筑波工場は定額法、その他は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当連結会計年度末における売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して翌連結会計年度以降支給の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 契約解除損失引当金

契約の解除に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(3) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、医療用医薬品事業及びコンシューマーヘルスケア事業の製品の製造、販売並びに商品の販売を主な事業としております。これらの製商品の販売については製商品が顧客に検収された時点において顧客が当該製商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製商品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。控除した金額のうち得意先に支払われる割戻しや販売奨励金等のうち支払いが確定しているもの以外については、契約内容や過去の実績値等を考慮し、重要な戻入が生じない可能性が高い範囲で見積り計上しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、一部の連結子会社では、得意先に付与したポイントを履行義務として識別し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当該在外連結子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約等をヘッジ手段とし外貨建ての輸入予定取引をヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

外貨建ての輸入予定取引の為替変動リスクをヘッジするために、為替予約等を利用することとし、ヘッジ手段である為替予約等は、ヘッジ対象である外貨建ての輸入予定取引の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものであると想定できるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(チ) のれんの償却方法及び償却期間

Tillotts Pharma AG、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd及びZPD A/Sののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(リ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する短期的な投資を計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金（定期預金）	125,000千円	125,000千円

本資産は、医薬品の製造販売に係る契約金及び技術指導料契約債務の担保に供しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券（株式）	27,834千円	641,209千円

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(㈱ゼービス)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行（前連結会計年度は7行）と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント の総額	32,450,000千円	33,450,000千円
借入実行残高	22,161,760千円	23,224,760千円
差引額	10,288,240千円	10,225,240千円

※4 流動負債の「その他」に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	37,397千円	34,916千円

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一千円	22,184千円

6 偶発債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ゼリア共済会（従業員）借入債務保証	80,000千円	80,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売促進費	4,379,449千円	5,290,659千円
給料及び手当	9,356,412千円	10,317,255千円
賞与引当金繰入額	1,362,458千円	1,389,573千円
退職給付費用	△276,803千円	△416,129千円
研究開発費	3,456,133千円	3,726,919千円
減価償却費	4,371,180千円	5,319,993千円
諸手数料	4,279,698千円	4,549,835千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	3,456,133千円	3,726,919千円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,916千円	2,229千円
計	1,916千円	2,229千円

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	5,775千円	370千円
機械装置及び運搬具	360千円	6,322千円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	0千円	0千円
計	6,135千円	6,693千円

※6 のれん償却額

当連結会計年度において、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd の業績が事業計画を下回っており実質価額が著しく低下していると判断し、個別財務諸表において同社関係会社株式の簿価を実質価額まで減損処理したため、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（2024年3月22日改正日本公認会計士協会）第32項の規定に基づき、のれん償却額（476,992千円）を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	△100,557千円	3,698,966千円
組替調整額	△20,476千円	△499,617千円
税効果調整前	△121,034千円	3,199,349千円
税効果額	△18千円	△883,307千円
その他有価証券評価差額金	△121,052千円	2,316,041千円
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	4,826,049千円	6,657,591千円
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	3,591,460千円	627,394千円
組替調整額	△1,140,000千円	△1,251,789千円
税効果調整前	2,451,460千円	△624,395千円
税効果額	△505,354千円	45,403千円
退職給付に係る調整額	1,946,105千円	△578,992千円
その他の包括利益合計	6,651,102千円	8,394,641千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	53,119,190	—	—	53,119,190
合計	53,119,190	—	—	53,119,190
自己株式				
普通株式（注）1	8,709,322	329,660	—	9,038,982
合計	8,709,322	329,660	—	9,038,982

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加329,660株は、取締役会決議に基づく買受けによる増加329,400株、単元未満株式の買取りによる増加260株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	799,377	18.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	794,596	18.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	969,764	利益剰余金	22.00	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	53,119,190	—	—	53,119,190
合計	53,119,190	—	—	53,119,190
自己株式				
普通株式（注）1	9,038,982	372	—	9,039,354
合計	9,038,982	372	—	9,039,354

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加372株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	969,764	22.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	969,761	22.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	969,756	利益剰余金	22.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	16,219,078千円	20,323,724千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△125,000千円	△1,719,579千円
現金及び現金同等物	16,094,078千円	18,604,144千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、医薬品事業における生産設備、研究設備（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売に係る業務を遂行するために必要な設備投資、研究開発投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、その後、運転資金として利用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式ですが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の短期の債務ですが、その一部は外貨建ての債務であり、為替の変動リスクに晒されております。また、決済時の流動性リスクについても留意が必要であります。

借入金は、設備投資、研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金は特殊なものを除き、返済（償還）期間を3年～10年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに留意が必要であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、当社グループのヘッジ会計に関する方針については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（ト）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に対するリスク管理体制

イ. 信用リスクについて

当社では営業本部内に債権管理担当部門を設け、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制としております。また、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を営業本部ではなく、管理本部の権限とするとともに、回収までの期間が長期化する等の事態が発生した場合には、管理本部に属する各支店管理室長が本部とともにモニタリングに関与する体制としており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。

また、デリバティブ取引にあたっては、契約先を信用力の高い本邦の大手銀行とし、信用リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスクについて

外貨建て営業債務については、財務部が相場変動を継続的にフォローし、先物為替予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。また、長期借入金の金利変動リスクについても財務部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行について検討しております。

投資有価証券の価格変動リスクについては、毎月度の役員会に担当役員より前月末時点の保有状況と時価が報告され、それに基づき、役員会にて今後の対応を検討する体制としております。

ハ. 流動性リスクについて

当社グループでは取引銀行6行と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結し、総枠で33,450,000千円の極度枠(2024年3月末の未利用額は10,225,240千円)を確保しております。

また、財務部では各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成の上、管理する体制としており、万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	6,762,316	6,762,316	—
資産計	6,762,316	6,762,316	—
長期借入金	14,541,480	14,343,998	△197,481
負債計	14,541,480	14,343,998	△197,481
デリバティブ取引(*3)	7,477	7,477	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払法人税等については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	86,988

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	8,444,791	8,444,791	—
資産計	8,444,791	8,444,791	—
長期借入金	7,943,800	7,887,391	△56,408
負債計	7,943,800	7,887,391	△56,408
デリバティブ取引(*3)	—	—	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払法人税等については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	700,363

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,219,078	—	—	—
受取手形	281,188	—	—	—
売掛金	17,231,736	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
合計	33,732,004	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,323,724	—	—	—
受取手形	259,626	—	—	—
売掛金	20,989,675	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
合計	41,573,026	—	—	—

(注) 2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,420,360	7,732,880	4,159,600	1,583,600	72,000	993,400
合計	5,420,360	7,732,880	4,159,600	1,583,600	72,000	993,400

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	8,342,160	4,372,220	2,494,840	65,640	65,640	945,460
合計	8,342,160	4,372,220	2,494,840	65,640	65,640	945,460

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,762,316	—	—	6,762,316
デリバティブ取引	—	7,477	—	7,477
資産計	6,762,316	7,477	—	6,769,793

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,444,791	—	—	8,444,791
資産計	8,444,791	—	—	8,444,791

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	14,343,998	—	14,343,998
負債計	—	14,343,998	—	14,343,998

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	7,887,391	—	7,887,391
負債計	—	7,887,391	—	7,887,391

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	1,808,916	1,337,124	471,792
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	1,808,916	1,337,124	471,792
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	4,953,399	5,739,573	△786,174
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	4,953,399	5,739,573	△786,174
合 計		6,762,316	7,076,698	△314,382

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額59,154千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	8,244,767	5,171,748	3,073,019
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	8,244,767	5,171,748	3,073,019
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	200,023	388,076	△188,052
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	200,023	388,076	△188,052
合 計		8,444,791	5,559,824	2,884,967

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額59,154千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	212,908	19,940	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	212,908	19,940	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2,018,805	499,617	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,018,805	499,617	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載は省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、勤続期間が1年以上の従業員が退職する場合、社内規程に基づき、退職時までの勤続年数や職能資格期間に基づき算定された退職金を支給することになっております。この退職金の支払いに充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社のうち、Tillotts Pharma AGは確定給付型の年金制度を、健創製薬㈱、Tillotts Pharma AB他7社及びZPD A/Sは確定拠出型の年金制度を、ゼリアヘルスウェイ㈱、㈱ゼービス、イオナ インターナショナル㈱及び㈱ゼリアップは退職一時金制度を設けております。

また、一部国内連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,186,154千円	13,712,015千円
勤務費用	739,928千円	668,686千円
利息費用	96,636千円	211,194千円
数理計算上の差異の発生額	△1,629,830千円	928,571千円
退職給付の支払額	△1,093,384千円	△1,047,532千円
過去勤務費用の発生額	△249,606千円	△24,176千円
外貨換算差額	845,530千円	1,124,974千円
転籍者受入等	816,587千円	1,182,708千円
退職給付債務の期末残高	13,712,015千円	16,756,442千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	23,848,340千円	26,404,724千円
期待運用収益	149,657千円	276,009千円
数理計算上の差異の発生額	1,657,885千円	1,360,568千円
事業主からの拠出額	386,282千円	407,657千円
退職給付の支払額	△1,249,422千円	△1,092,162千円
外貨換算差額	795,393千円	1,169,589千円
転籍者受入等	816,587千円	1,182,708千円
年金資産の期末残高	26,404,724千円	29,709,094千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,498,334千円	16,557,962千円
年金資産	△26,404,724千円	△29,709,094千円
	△12,906,389千円	△13,151,132千円
非積立型制度の退職給付債務	213,681千円	198,480千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,692,708千円	△12,952,652千円
退職給付に係る負債	234,465千円	458,109千円
退職給付に係る資産	△12,927,173千円	△13,410,761千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,692,708千円	△12,952,652千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	739,928千円	668,686千円
利息費用	96,636千円	211,194千円
期待運用収益	△149,657千円	△276,009千円
数理計算上の差異の費用処理額	△867,007千円	△1,204,226千円
過去勤務費用の費用処理額	△272,992千円	△47,563千円
確定給付制度に係る退職給付費用	△453,092千円	△647,917千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	23,386千円	23,386千円
数理計算上の差異	△2,474,846千円	601,009千円
合 計	△2,451,460千円	624,395千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△46,772千円	△23,386千円
未認識数理計算上の差異	△5,777,431千円	△5,176,422千円
合 計	△5,824,204千円	△5,199,808千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	15.37%	16.07%
株式	65.11%	63.99%
一般勘定	0.34%	0.29%
現金及び預金	4.60%	3.78%
その他	14.58%	15.87%
合 計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度56.41%、当連結会計年度52.72%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.8~2.3%	0.8~1.4%
長期期待運用収益率	0.4~2.5%	2.1~2.5%
(注) 数理計算上の計算基礎には、上記以外に予想昇給率等が含まれます。当社はポイント制度を採用しております。給付の基礎となる給与は、職能ポイントと勤続ポイントで構成されており、職能ポイントについては年齢別モデル付与額を使用しております。		
なお、在外連結子会社のTillotts Pharma AGは予想昇給率（前連結会計年度1.5%、当連結会計年度1.5%）を使用しております。		

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度288,705千円、当連結会計年度335,853千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	286,097千円	243,183千円
貸倒引当金	25,637千円	24,310千円
退職給付に係る負債	70,980千円	103,217千円
研究開発費	424,316千円	345,165千円
減価償却超過額	82,166千円	93,628千円
返金負債	172,185千円	194,723千円
税務上の繰越欠損金（注）2	453,474千円	382,613千円
未実現利益	879,370千円	1,002,366千円
その他	437,017千円	347,049千円
繰延税金資産小計	2,831,246千円	2,736,258千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△177,710千円	△198,478千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△938,688千円	△300,121千円
評価性引当額小計（注）1	△1,116,398千円	△498,599千円
繰延税金資産合計	1,714,848千円	2,237,658千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△87千円	△883,395千円
海外子会社における割増償却費他	△4,215,461千円	△4,841,281千円
退職給付に係る資産	△2,462,480千円	△2,722,216千円
その他	△91,267千円	△127,918千円
繰延税金負債合計	△6,769,296千円	△8,574,811千円
繰延税金資産（負債）の純額	△5,054,448千円	△6,337,152千円

(注) 1. 評価性引当額が617,798千円減少しております。当該減少の主な内容は、未実現利益に関する評価性引当額の減少535,520千円、その他有価証券評価差額金に関する評価性引当額の減少96,341千円です。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	453,474	453,474
評価性引当額	—	—	—	—	—	△177,710	△177,710
繰延税金資産	—	—	—	—	—	275,764	(※2)275,764

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金453,474千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産275,764千円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※3)	—	—	—	—	18,960	363,653	382,613
評価性引当額	—	—	—	—	△18,960	△179,518	△198,478
繰延税金資産	—	—	—	—	—	184,135	(※4)184,135

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金382,613千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産184,135千円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%	0.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.65%	△0.56%
評価性引当額	△0.26%	0.07%
未実現利益	△0.55%	△5.63%
のれん償却額	3.02%	3.91%
住民税均等割	0.57%	0.43%
研究開発費控除	△0.50%	△0.65%
外国税額控除	-%	△0.27%
海外子会社の適用税率の差異	△6.62%	△8.96%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△11.09%	-%
その他	△0.06%	△0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.66%	19.07%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社の埼玉工場等の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年から50年と見積り、割引率は2.16%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	55,827千円	56,031千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	-千円
時の経過による調整額	203千円	208千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円	-千円
その他増減額（△は減少）	-千円	-千円
期末残高	56,031千円	56,239千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用オフィスビル等（土地を含む）を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額（千円）		
期首残高	1,604,103	1,621,617
期中増減額	17,513	△3,343
期末残高	1,621,617	1,618,273
期末時価（千円）	2,140,947	2,127,590

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっております。
- 3 前連結会計年度増加額は、一部の賃貸等不動産への改修工事の実施による簿価の増加から減価償却の実施に伴う減少を控除したものであります。当連結会計年度減少額は、減価償却の実施に伴う減少から一部の賃貸等不動産への改修工事の実施による簿価の増加を控除したものであります。
- 4 前連結会計年度末残高には、将来自社グループにて利用予定の不動産(738,547千円)を含めております。また当連結会計年度末残高には、将来自社グループにて利用予定の不動産(738,547千円)を含めております。
- 5 前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する営業損益は46,701千円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しております。）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する営業損益は43,088千円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しております。）であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	医療用 医薬品事業	コンシュー マーヘルス ケア事業	計		
売上高					
アサコール	19,511,190	—	19,511,190	—	19,511,190
ディフィクリア	8,345,617	—	8,345,617	—	8,345,617
エントコート	5,688,312	—	5,688,312	—	5,688,312
アコファイド	3,108,507	—	3,108,507	—	3,108,507
ヘパリーゼ群	—	9,848,681	9,848,681	—	9,848,681
コンドロイチン群	—	5,421,820	5,421,820	—	5,421,820
ウィズワン群	—	1,266,766	1,266,766	—	1,266,766
その他	6,491,516	8,548,555	15,040,071	38,157	15,078,229
顧客との契約から生じる収益	43,145,144	25,085,823	68,230,968	38,157	68,269,126
その他の収益 (注) 2	—	—	—	114,100	114,100
外部顧客への売上高	43,145,144	25,085,823	68,230,968	152,258	68,383,227

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業及び不動産業等の事業を含んでおります。

2 その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	医療用 医薬品事業	コンシュー マーヘルス ケア事業	計		
売上高					
アサコール	20,918,274	—	20,918,274	—	20,918,274
ディフィクリア	13,508,647	—	13,508,647	—	13,508,647
エントコート	5,416,293	—	5,416,293	—	5,416,293
アコファイド	3,067,339	—	3,067,339	—	3,067,339
ヘパリーゼ群	—	10,968,611	10,968,611	—	10,968,611
コンドロイチン群	—	5,752,050	5,752,050	—	5,752,050
ウィズワン群	—	1,292,304	1,292,304	—	1,292,304
その他	6,661,010	7,985,805	14,646,815	40,108	14,686,924
顧客との契約から生じる収益	49,571,565	25,998,771	75,570,336	40,108	75,610,445
その他の収益 (注) 2	—	—	—	114,629	114,629
外部顧客への売上高	49,571,565	25,998,771	75,570,336	154,738	75,725,075

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業及び不動産業等の事業を含んでおります。

2 その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計方針に関する事項(ホ)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

契約負債は、一部の連結子会社が得意先に付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していないポイント残高の対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	16,206,812	17,512,925
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	17,512,925	21,249,302
契約負債（期首残高）	61,497	37,397
契約負債（期末残高）	37,397	34,916

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、61,497千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、37,397千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務は当連結会計年度末において34,916千円であります。当該履行義務は、コンシューマーヘルスケア事業における得意先に付与したポイントに関するものであり、期末日後1年以内にすべて収益として認識されると見込んでおります。なお、注記の対象に含めていないロイヤルティは、ほとんどが3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、医療用医薬品及びOTC医薬品を中心に事業活動を展開していることから、報告セグメントを「医療用医薬品事業」と「コンシューマー・ヘルスケア事業」にしております。

「医療用医薬品事業」では、医療用医薬品の研究、開発、製造、販売を行っております。

「コンシューマー・ヘルスケア事業」では、セルフメディケーションに係るOTC医薬品、健康食品、医薬部外品及び化粧品の製造、仕入、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
	医療用 医薬品事業	コンシュー マー・ヘルス ケア事業	計				
売上高 外部顧客への 売上高	43,145,144	25,085,823	68,230,968	152,258	68,383,227	—	68,383,227
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,848	105	2,954	505,162	508,117	△508,117	—
計	43,147,993	25,085,929	68,233,923	657,421	68,891,344	△508,117	68,383,227
セグメント利益	8,721,162	4,970,801	13,691,964	242,317	13,934,282	△4,919,308	9,014,973
セグメント資産	77,099,979	27,541,466	104,641,445	4,962,023	109,603,468	25,431,067	135,034,536
その他の項目 減価償却費 のれんの償却 額	4,363,627	866,949	5,230,576	86,122	5,316,699	114,337	5,431,037
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	512,008	205,224	717,233	—	717,233	—	717,233
	2,214,429	555,907	2,770,337	82,335	2,852,672	283,989	3,136,661

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業及び不動産業等の事業を含んでおります。

2. ①セグメント利益の調整額△4,919,308千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

②セグメント資産の調整額25,431,067千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	医療用 医薬品事業	コンシュー マーヘルス ケア事業	計				
売上高 外部顧客への 売上高	49,571,565	25,998,771	75,570,336	154,738	75,725,075	—	75,725,075
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	13,688	109	13,797	596,435	610,233	△610,233	—
計	49,585,253	25,998,880	75,584,134	751,174	76,335,308	△610,233	75,725,075
セグメント利益	9,246,965	5,260,306	14,507,271	251,319	14,758,591	△5,136,943	9,621,647
セグメント資産	88,276,477	28,525,641	116,802,118	4,941,243	121,743,362	28,790,231	150,533,593
その他の項目 減価償却費 のれんの償却 額	5,262,593 767,254	864,396 447,002	6,126,989 1,214,257	89,116 —	6,216,106 1,214,257	125,086 —	6,341,193 1,214,257
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,726,222	828,909	3,555,131	35,539	3,590,671	626,757	4,217,428

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業及び不動産業等の事業を含んでおります。

2. ①セグメント利益の調整額△5,136,943千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
- ②セグメント資産の調整額28,790,231千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位 : 千円)

	医療用医薬品	コンシューマー ヘルスケア品	その他	合計
外部顧客への売上高	43,145,144	25,085,823	152,258	68,383,227

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位 : 千円)

日本	イギリス	欧州	その他	計
36,000,666	7,327,707	20,153,345	4,901,507	68,383,227

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

その他・・・アジア、アフリカ、オセアニア、中南米、北米

(2) 有形固定資産

(単位 : 千円)

日本	欧州	アジア	計
20,006,950	2,842,148	1,742,277	24,591,375

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位 : 千円)

	医療用医薬品	コンシューマー ヘルスケア品	その他	合計
外部顧客への売上高	49,571,565	25,998,771	154,738	75,725,075

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位 : 千円)

日本	イギリス	欧州	その他	計
36,752,299	9,539,622	24,407,402	5,025,750	75,725,075

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

その他・・・アジア、アフリカ、オセアニア、中南米、北米

(2) 有形固定資産

(単位 : 千円)

日本	欧州	ベトナム	計
20,342,577	3,092,220	3,083,038	26,517,836

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	医療用医薬品事業	コンシューマー ヘルスケア事業	その他	合計
当期償却額	512,008	205,224	—	717,233
当期末残高	3,569,444	1,730,353	—	5,299,798

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	医療用医薬品事業	コンシューマー ヘルスケア事業	その他	合計
当期償却額	767,254	447,002	—	1,214,257
当期末残高	2,845,990	1,416,828	—	4,262,818

(注) 医療用医薬品事業及びコンシューマー・ヘルスケア事業の当期償却額には、連結損益計算書の特別損失に計上しているのれん償却額476,992千円を含めて表示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,484円79銭	1,806円33銭
1 株当たり当期純利益	140円26銭	175円39銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	65,680,710	79,828,792
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	230,793	206,229
(うち非支配株主持分(千円))	(230,793)	(206,229)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	65,449,916	79,622,562
普通株式の発行済株式数(株)	53,119,190	53,119,190
普通株式の自己株式数(株)	9,038,982	9,039,354
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	44,080,208	44,079,836

3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	6,195,865	7,731,262
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	6,195,865	7,731,262
普通株式の期中平均株式数(株)	44,173,346	44,080,055

(重要な後発事象)

当社は、2024年6月13日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日（予定）として、当社の完全子会社である健創製薬株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社及び健創製薬株式会社

事業の内容：薬局・薬店向け医薬品、健康食品の製造、販売並びに輸出入、肝臓加水分解物の製造販売

② 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、健創製薬株式会社を消滅会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

ゼリア新薬工業株式会社

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループでは、2023年度を起点とする3ヶ年の第11次中期経営計画において、より効率的で持続可能な生産体制の構築を目的に、国内4工場（当社の埼玉工場・筑波工場、イオナインインターナショナル株式会社の福島工園、健創製薬株式会社のつくば工場）の生産ラインの集約化や内製化等を順次進めています。その一環として、当社主力製品群「ヘパリーゼ群」の主原料である肝臓加水分解物の製造・販売も行っている健創製薬を合併するものです。

また、本合併により、経営資源の集約、経営の効率化・意思決定の迅速化を一層進め、これまで以上にサービスの充実や製品価値向上を図ってまいります。

(2) 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であるため、合併に際し株式の発行及び金銭その他の財産の交付はありません。

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,470,110	29,941,559	1.06193	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,420,360	8,342,160	0.59564	—
1年以内に返済予定のリース債務	272,047	348,279	1.32532	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,541,480	7,943,800	0.76676	2025年4月30日～ 2033年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,007,738	1,010,110	1.40382	2025年1月5日～ 2051年9月24日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	50,711,736	47,585,909	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,372,220	2,494,840	65,640	65,640
リース債務	273,305	212,059	130,105	85,801

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	18,304,531	36,678,404	57,919,196	75,725,075
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	3,355,717	6,412,933	10,195,499	9,508,394
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	2,915,420	5,396,776	8,423,331	7,731,262
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	66.14	122.43	191.09	175.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	66.14	56.29	68.66	△15.7

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	※1 909,097	※1 1,082,166
受取手形	163,775	※4 157,086
売掛金	※2 7,895,617	※2 8,432,607
商品及び製品	3,985,405	3,968,925
仕掛品	1,397,918	1,801,910
原材料及び貯蔵品	1,954,332	2,679,792
前渡金	45,183	67,561
前払費用	※2 273,324	※2 237,389
関係会社短期貸付金	13,826,960	14,694,560
その他	※2 208,583	※2 195,233
貸倒引当金	△2,250	△3,312
流动資産合計	<u>30,657,948</u>	<u>33,313,919</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,744,339	3,613,092
構築物（純額）	180,544	174,797
機械及び装置（純額）	809,662	763,779
車両運搬具（純額）	1,264	17,982
工具、器具及び備品（純額）	232,122	278,449
土地	8,527,643	8,743,217
建設仮勘定	147,939	319,763
有形固定資産合計	<u>13,643,517</u>	<u>13,911,083</u>
無形固定資産		
販売権	747,904	902,770
ソフトウェア	319,088	296,878
その他	22,219	22,219
無形固定資産合計	<u>1,089,212</u>	<u>1,221,868</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	6,821,015	8,503,283
関係会社株式	24,372,201	23,296,201
関係会社長期貸付金	7,015,680	3,358,400
敷金及び保証金	※2 480,343	※2 477,230
長期前払費用	6,279	204
前払年金費用	7,907,276	8,764,152
その他	114,696	99,179
貸倒引当金	△17,086	△4,781
投資その他の資産合計	<u>46,700,406</u>	<u>44,493,870</u>
固定資産合計	<u>61,433,136</u>	<u>59,626,823</u>
資産合計	<u>92,091,084</u>	<u>92,940,742</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,699,138	※2 2,024,544
短期借入金	※3 29,469,759	※3 29,941,559
1年内返済予定の長期借入金	5,109,960	8,231,760
未払金	※2 1,197,888	※2 1,169,842
未払費用	337,241	465,709
未払法人税等	—	25,192
未払消費税等	45,315	5,882
預り金	55,620	116,109
賞与引当金	714,501	605,978
その他	※2 1,990,880	※2 2,254,666
流動負債合計	40,620,305	44,841,246
固定負債		
長期借入金	13,200,680	6,513,400
繰延税金負債	31,054	1,337,972
退職給付引当金	11,548	10,081
資産除去債務	56,031	56,239
その他	※2 148,415	※2 146,725
固定負債合計	13,447,730	8,064,418
負債合計	54,068,035	52,905,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,593,398	6,593,398
資本剰余金		
資本準備金	5,397,490	5,397,490
その他資本剰余金	7,318,927	7,318,927
資本剰余金合計	12,716,418	12,716,418
利益剰余金		
利益準備金	1,648,349	1,648,349
その他利益剰余金		
別途積立金	33,959,000	33,959,000
繰越利益剰余金	1,685,506	1,382,450
利益剰余金合計	37,292,856	36,989,800
自己株式	△18,264,989	△18,265,810
株主資本合計	38,337,683	38,033,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△314,634	2,001,271
評価・換算差額等合計	△314,634	2,001,271
純資産合計	38,023,049	40,035,077
負債純資産合計	92,091,084	92,940,742

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※2 32,960,174	※2 34,017,192
売上原価	※2 12,558,668	※2 13,469,632
売上総利益	20,401,505	20,547,559
販売費及び一般管理費	※1,※2 18,608,127	※1,※2 19,370,730
営業利益	1,793,378	1,176,829
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 1,252,308	※2 1,943,154
その他	※2 61,911	※2 73,591
営業外収益合計	1,314,219	2,016,746
営業外費用		
支払利息	312,520	421,965
その他	56,685	85,107
営業外費用合計	369,206	507,073
経常利益	2,738,392	2,686,502
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 2,229
投資有価証券売却益	19,940	499,617
特別利益合計	19,940	501,847
特別損失		
固定資産除却損	※4 589	※4 370
関係会社株式評価損	—	※5 1,076,000
特別損失合計	589	1,076,370
税引前当期純利益	2,757,743	2,111,978
法人税、住民税及び事業税	1,646	51,826
法人税等調整額	598,263	423,681
法人税等合計	599,910	475,508
当期純利益	2,157,832	1,636,470

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,593,398	5,397,490	7,318,927	12,716,418	1,648,349	33,959,000	1,121,647	36,728,997
当期変動額								
剩余金の配当							△1,593,973	△1,593,973
当期純利益							2,157,832	2,157,832
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	563,858	563,858
当期末残高	6,593,398	5,397,490	7,318,927	12,716,418	1,648,349	33,959,000	1,685,506	37,292,856

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△17,593,074	38,445,739	△193,546	△193,546	38,252,193
当期変動額					
剩余金の配当		△1,593,973			△1,593,973
当期純利益		2,157,832			2,157,832
自己株式の取得	△671,914	△671,914			△671,914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△121,088	△121,088	△121,088
当期変動額合計	△671,914	△108,055	△121,088	△121,088	△229,143
当期末残高	△18,264,989	38,337,683	△314,634	△314,634	38,023,049

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	6,593,398	5,397,490	7,318,927	12,716,418	1,648,349	33,959,000	1,685,506	37,292,856
当期変動額								
剰余金の配当							△1,939,526	△1,939,526
当期純利益							1,636,470	1,636,470
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△303,055	△303,055
当期末残高	6,593,398	5,397,490	7,318,927	12,716,418	1,648,349	33,959,000	1,382,450	36,989,800

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△18,264,989	38,337,683	△314,634	△314,634	38,023,049
当期変動額					
剰余金の配当		△1,939,526			△1,939,526
当期純利益		1,636,470			1,636,470
自己株式の取得	△821	△821			△821
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,315,905	2,315,905	2,315,905
当期変動額合計	△821	△303,877	2,315,905	2,315,905	2,012,028
当期末残高	△18,265,810	38,033,806	2,001,271	2,001,271	40,035,077

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
 - ……移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - ……時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 市場価格のない株式等
 - ……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品……総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料、半製品…………月別総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

未着品……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

埼玉工場(倉庫を含む)及び筑波工場は定額法、その他は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~50年

機械及び装置 2~8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末における売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して翌事業年度以降支給の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、医療用医薬品事業及びコンシューマーヘルスケア事業の製品の製造、販売並びに商品の販売を主な事業としております。これらの製商品の販売については製商品が顧客に検収された時点において顧客が当該製商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製商品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。控除した金額のうち得意先に支払われる割戻しや販売奨励金等のうち支払いが確定しているもの以外については、契約内容や過去の実績値等を考慮し、重要な戻入が生じない可能性が高い範囲で見積り計上しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金（定期預金）	125,000千円	125,000千円

本資産は、医薬品の製造販売に係る契約金及び技術指導料契約債務の担保に供しております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの）を除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	424,758千円	391,749千円
長期金銭債権	205,084千円	205,084千円
短期金銭債務	1,219,844千円	1,484,790千円
長期金銭債務	11,971千円	11,971千円

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行（前事業年度は7行）と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント の総額	32,150,000千円	33,150,000千円
借入実行残高	22,161,760千円	23,224,760千円
差引額	9,988,240千円	9,925,240千円

※4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	一千円	17,312千円

5 偶発債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ゼリア共済会（従業員）借入債務保証	80,000千円	80,000千円
㈱ゼービス借入債務保証	1,651,200千円	1,540,800千円
計	1,731,200千円	1,620,800千円

(損益計算書関係)

※1 前事業年度の販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費51.8%、一般管理費48.2%であります。当事業年度の販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費50.9%、一般管理費49.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売促進費	1,445,815千円	1,703,288千円
荷造運搬費	1,180,813千円	1,225,394千円
広告宣伝費	2,460,040千円	2,601,830千円
役員報酬	292,410千円	277,890千円
給料及び手当	4,430,905千円	4,554,958千円
賞与引当金繰入額	557,712千円	474,105千円
退職給付費用	△527,775千円	△626,259千円
旅費交通費	667,055千円	686,992千円
賃借料	798,217千円	801,367千円
減価償却費	563,376千円	620,463千円
研究開発費	2,383,673千円	2,451,305千円
諸手数料	2,264,858千円	2,393,675千円

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	868,162千円	715,538千円
仕入高	6,390,708千円	7,214,651千円
営業取引以外の取引による取引高	1,270,726千円	1,962,330千円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	一千円	2,229千円
計	一千円	2,229千円

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	472千円	370千円
構築物	116千円	一千円
機械及び装置	0千円	0千円
車両運搬具	0千円	一千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	589千円	370千円

※5 関係会社株式評価損

当事業年度において、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd の業績が事業計画を下回っており、ベトナムのインフレ率を基礎とした将来の売上高成長率などに基づき将来キャッシュ・フローを見積もって超過収益力を反映した実質価額の検証を行いました。

その結果、当該超過収益力を反映した実質価額が著しく低下していると判断したため、同社関係会社株式の簿価を実質価額まで減損処理し関係会社株式評価損（1,076,000千円）を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度（2023年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	24,372,201

当事業年度（2024年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	23,296,201

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	254,526千円	216,031千円
貸倒引当金	5,920千円	2,478千円
研究開発費	183,316千円	123,252千円
減価償却超過額	81,969千円	93,466千円
返金負債	166,793千円	191,332千円
関係会社株式評価損	35,391千円	364,862千円
税務上の繰越欠損金	240,857千円	135,583千円
その他	480,955千円	394,896千円
繰延税金資産小計	1,449,730千円	1,521,902千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	一千円	一千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△448,658千円	△677,214千円
評価性引当額小計	△448,658千円	△677,214千円
繰延税金資産合計	1,001,072千円	844,688千円
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,032,127千円	△1,299,424千円
その他有価証券評価差額金	一千円	△883,236千円
繰延税金負債合計	△1,032,127千円	△2,182,660千円
繰延税金資産（負債）の純額	△31,054千円	△1,337,972千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43%	0.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.06%	△22.35%
評価性引当額	0.41%	15.38%
住民税均等割	1.14%	1.49%
試験研究費等の特別税額控除	-%	△0.85%
外国税額控除	-%	△1.20%
その他	0.21%	△1.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.75%	22.51%

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,744,339	201,050	370	331,927	3,613,092	13,515,528
	構築物	180,544	9,800	—	15,546	174,797	1,336,300
	機械及び装置	809,662	329,676	0	375,559	763,779	11,857,049
	車両運搬具	1,264	18,658	0	1,941	17,982	60,963
	工具、器具及び備品	232,122	177,412	0	131,085	278,449	2,724,598
	土地	8,527,643	215,573	—	—	8,743,217	—
	建設仮勘定	147,939	222,836	51,012	—	319,763	—
	計	13,643,517	1,175,009	51,383	856,059	13,911,083	29,494,440
無形固定資産	販売権	747,904	608,334	—	453,468	902,770	—
	ソフトウェア	319,088	110,860	—	133,069	296,878	—
	その他	22,219	—	—	—	22,219	—
	計	1,089,212	719,194	—	586,537	1,221,868	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19,336	8,093	19,336	8,093
賞与引当金	714,501	605,978	714,501	605,978

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告については、電子公告により行っております。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、当社ホームページアドレスは次のとおりであります。 https://www.zeria.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第69期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2023年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第70期第1四半期) (第70期第2四半期) (第70期第3四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2023年8月7日 関東財務局長に提出 2023年11月6日 関東財務局長に提出 2024年2月5日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			2023年7月4日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

ゼリア新薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米山英樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宇津木辰男
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼリア新薬工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼリア新薬工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

F. T. Pharma社を買収したことにより認識したのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ゼリア新薬工業株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書の特別損失に、のれん償却額476,992千円が計上されている。</p> <p>のれんは規則的に償却されるが、親会社の個別財務諸表上、子会社株式の簿価を減損処理したことにより、減損処理後の簿価が連結上の子会社の資本の親会社持分額とのれん未償却額（借方）との合計額を下回った場合には、連結財務諸表上、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針（会計制度委員会報告第7号）」第32項に基づき、必要なのれん償却額を計上しなければならない。</p> <p>注記事項「（連結損益計算書関係）※6 のれん償却額」に記載のとおり、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd(以下「F. T. Pharma社」という。)に対する株式について、会社は、実質価額が著しく低下していると判断し、個別財務諸表上、同社株式の簿価を実質価額まで減損処理している。その結果、減損処理後の簿価が連結上の子会社の資本の親会社持分額とのれん未償却額（借方）との合計額を下回ったことから、のれん償却額を計上している。</p> <p>F. T. Pharma社株式の実質価額が著しく低下しているか否かの判断は、同社の事業計画に基づき算定された将来キャッシュ・フローの見積り額を基礎として行われているが、当該事業計画における将来の売上高成長率は、ベトナムのインフレ率を基礎としており、見積りに関する経営者の重要な判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、F. T. Pharma社を買収したことにより認識したのれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、F. T. Pharma社を買収したことにより認識したのれんの評価の妥当性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当連結会計年度における売上高及び各段階損益の実績値に関して、事業計画との差異の要因を経営者に質問することで、差異の要因分析を行った。また、当該分析を踏まえて翌連結会計年度以降の事業計画に反映すべき差異の要因がある場合には適切に反映されていることを確認した。 事業計画における将来の売上高成長率について、外部で公表されているベトナムのインフレ率と比較することで、その適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、どのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼリア新薬工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ゼリア新薬工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。
内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

ゼリア新薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米山英樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宇津木辰男
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼリア新薬工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼリア新薬工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

F. T. Pharma社の株式評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ゼリア新薬工業株式会社の当事業年度の損益計算書において、関係会社株式評価損1,076,000千円が計上されている。これは、注記事項「(損益計算書関係)※5 関係会社株式評価損」に記載のとおり、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd(以下「F. T. Pharma社」という。)に対する投資について、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下していると判断し、減損処理したものである。</p> <p>非上場の子会社株式など時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。</p> <p>F. T. Pharma社株式の実質価額が著しく低下しているか否かの判断は、同社の事業計画に基づき算定された将来キャッシュ・フローの見積り額を基礎として行われるが、当該事業計画における将来の売上高成長率は、ベトナムのインフレ率を基礎としており、見積りに関する経営者の重要な判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、F. T. Pharma社の株式評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、F. T. Pharma社の株式評価の妥当性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度における売上高及び各段階損益の実績値に関して、事業計画との差異の要因を経営者に質問することで、差異の要因分析を行った。また、当該分析を踏まえて翌事業年度以降の事業計画に反映すべき差異の要因がある場合には適切に反映されていることを確認した。 ・事業計画における将来の売上高成長率について、外部で公表されているベトナムのインフレ率と比較することで、その適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	ゼリア新薬工業株式会社
【英訳名】	ZERIA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊部 充弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【縦覧に供する場所】	札幌支店 (札幌市白石区南郷通十一丁目南3番13号) 名古屋支店 (名古屋市名東区本郷二丁目173番4号) 大阪支店 (吹田市広芝町5番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長伊部充弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額のおおよそ67%を占める当社及び連結子会社2社を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きな業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。